世田谷区地域経済の持続可能な 発展を目指す会議 答申

2024年1月

世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議

目 次

はじめに	Z · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
(1)	答申について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) (2) (3) (4)	田谷区の地域経済や産業の現状と抱える課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) (2) (1) (2) (3) (4)	田谷区の経済産業政策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
(1)	進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
5. 資料	斗編······ 5	5 1

はじめに

令和4年4月に施行された「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」は、従前の産業振興 基本条例における産業振興の方向性をその大部分において引継ぎながら、世田谷区地域経済に おける非経済的価値の重要性を認め、経済的発展と非経済的価値の両立が、地域経済の持続可 能な発展に寄与するとし、それにより、地域経済や地域産業の観点から、豊かな区民生活の実 現に貢献することを理念として掲げたものです。

この理念の実現に向けて、区は4つの基本的方針を通じて条例理念の実現を掲げる一方、具体的な取組みや施策については、平成30年3月に策定された「世田谷区産業ビジョン」によることとされており、条例における基本的方針と産業ビジョンによる具体的取組みの間には一部乖離が生じていました。このような中、令和5年に区長の諮問機関としての「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」が設置され、同年3月20日の第1回会議において、同会議に対して「地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について」が諮問されました。

同会議では、条例の趣旨や産業ビジョンに掲げる取組み等の精査及び検討の上で、世田谷区の最上位計画として検討の進む「世田谷区基本計画」における経済産業分野の方向性を鑑みながら、当該分野の個別計画としての性質を十分に念頭におきつつ、より強力に経済産業分野の取組みを進めるものとして検討を進めてきました。会議においては、未来のよりあるべき姿から、その実現に向けた必要な取組みや手法などを検討するバックキャスティングの手法を取り入れながら、様々な専門性と多様な知識や経験を有する委員の意見や情報を惜しみなく共有いただき、今般、世田谷区の経済産業政策の在り方に関する答申として取りまとめたところです。

本答申をもとに、世田谷区産業ビジョンの見直しを行い、それに基づく新たな経済産業政策が運用されることにより、世田谷区内の事業者の経済活動の活性化や豊かな区民生活の実現、ウェルビーイングの向上に寄与することを強く期待します。

令和6年1月

世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議 会長 長山 宗広

1. 本答申について

(1) 本答申の位置付け

本答申は、世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(令和4年3月7日条例第9号。以下 「発展条例」という。)第9条2項に基づく世田谷区長からの諮問(令和5年3月 20 日付諮問 第1号)に対し、同条例第9条に基づき設置された世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指 す会議(以下「発展会議」という。)による答申です。

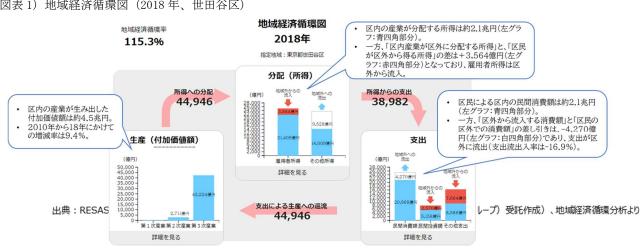
(2) 諮問内容

「地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について」

2. 世田谷区の地域経済や産業の現状と抱える課題

(1) 地域経済を取り巻く状況

国が提供する地域経済循環システム (RESAS) の最新の 2018 年 (平成 30 年) データによれ ば、2018 年(平成 30 年)の世田谷区の地域経済の自立度や区内での経済や循環の度合いを示 す地域経済循環率は 115.3% (2018年)となっており (図表 1)、100%を超えているものの 23 区 内においては中位に位置しています。「生産(付加価値額)」は約4.5兆円と2010年(平成22 年)から2018年(平成30年)にかけて約9.4%増の傾向にありますが、民間消費の流出入率は △16.9%となっており、区内で生産された付加価値額が分配される際に区外に流出している傾 向が見てとれます。民間消費は区外に流出傾向ですが、企業の設備投資や区外への販売に関し ては、流入傾向にあります。これは、2010年(平成22年)より傾向に大きな変化はなく、世 田谷区の地域経済循環の特徴と言えます。後掲する既存産業の事業所の減少や売上の減少、事 業承継や空き店舗の増加などの個々の課題に加え、2020 年(令和2年)以降の新型コロナウ ィルス感染症禍や 2022 年(令和4年)以降のロシアによるウクライナ侵攻などの社会情勢の 大きな変化は、世田谷の地域経済に影響を与えています。これらを解決していくためには、さ らなる地域内経済循環の向上、区内産業の収益向上や雇用の創出など、地域経済の成長や活性 化につながり、地域経済の持続可能性を向上させる取組みを強力に推進していくことが急務と なります。



(図表 1) 地域経済循環図(2018年、世田谷区)

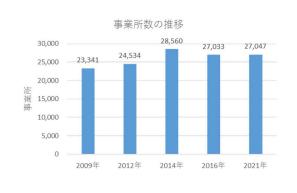
区内の産業構造や業種構成を見ると、全体的な事業所数は横ばい傾向にありますが(図表2)、特にこれまで事業所数の多かった卸売・小売業や雇用を支えてきた飲食サービス業などで大きく減少しており、一方で、医療・福祉業や教育・学習支援業、情報通信業などは増加傾向にあるなど、産業の多様化が進んでいると考えられます(図表3)。これまで主要産業と考えられてきた業種の再活性化を軸に据えつつ、多様化の進む様々な業種の更なる活力の向上を図るなど、しっかりと後押ししていくことが課題です。

また、区内産業の1社あたり売上額に着目すると、卸売・小売業は減少、製造業も横ばい傾向にある中、情報通信業については大きく増加しています(図表 4)。また、1社あたり付加価値額についても概ね同様の傾向にあることが見てとれます(図表 5)。

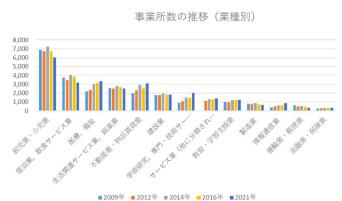
さらには、雇用と稼ぐ力について見てみると(図表 6)、雇用については、飲食業、医療業、飲食料品小売業、社会保険・社会福祉・介護事業などの雇用力が高く、区内の雇用を支えていることが分かります。稼ぐ力については、インターネット付随サービス業(情報通信業)等の区外から稼ぐ力が高いが、総じて区外から稼ぐ産業が少ない状況にあると考えられます。

これらのことから、雇用を支える業種の活性化や、様々な業種において稼ぐ力の向上や生産性の向上を図っていくことで、売上や付加価値の向上を目指していくことが個々の事業者に対して必要です。

(図表 2) 世田谷区内の事業所数推移



(図表3) 業種別事業所数の推移



出典:経済センサスより作成 (※2021年は経済センサス活動調査連報集計より作成しており、数値の範囲の取り方により変動することもある)

(図表4)1社あたり売上額(業種別)

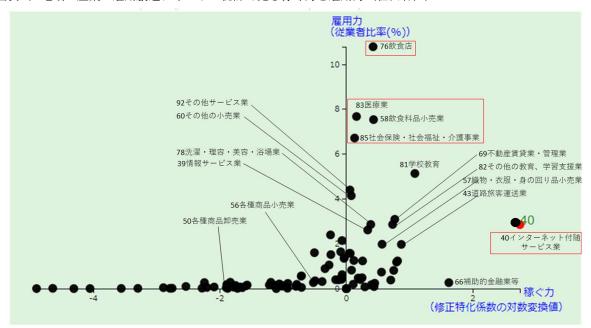


(図表5)1社あたり付加価値額(業種別)



(出典) RESAS、経済センサスより作成

(図表6)地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力(世田谷区)



出典:総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力より作成

※縦軸が示す「雇用力」は、雇用を生み出す力を示しており、縦軸の数値が高くなるほど雇用を生み出す力が強いことを示します。一方、横軸が示す「稼ぐ力」は地域外からどれだけ資金を稼いでいるかを示すものであり、数値が大きいほど、地域外から稼ぐ力が強いことを示します。

さらに、事業者の経営状況については、例えば、区で実施する融資あっせん制度では、新型コロナウィルス感染症禍の前までにおいては融資の実行件数は年間 1,000 件~1,500 件程度、融資実行金額は約 80 億円程度で推移してきた中、2020 年度(令和 2 年度)に新型コロナウィルス感染症禍で、経済活動が減速したことに伴い 4,265 件の融資あっせんを踏まえた融資の実行がなされ、185 億円という貸し付けが行われました。その後、2021 年度(令和 3 年度)にはいったん減少したものの、2022 年度(令和 4 年度)には大きく増加し、件数は 2,000 件を超え、融資実行金額も 100 億円を超えるなど経営は厳しい状況に直面していると考えられます(図表 7)。

さらには、代位弁済が増加傾向にあります。2022 年度(令和4年度)までは多い年でも 30 件ほどとなっていたところ 2023 年(令和5年)においては上半期のみで 30 件と非常に大きく増加している状況にあります。現状においては、貸付金額が大きくない事業者の代位弁済が大半を占めているものの、今後、金額が大きい事業者が増えた場合、関連事業者にもマイナスの影響が波及する可能性があります(図表8)。

(図表7) 融資あっせん件数と貸付額(制度融資全体) 実績

年度	3 1年度/元年度 (2019)	2 年度 (2020)	3年度 (2021)	4 年度 (2022)
融資件数	1,303件	4,265件	1,294件	2,035件
融資額	7,968百万円	18,494百万円	8,614百万円	10,616百万円

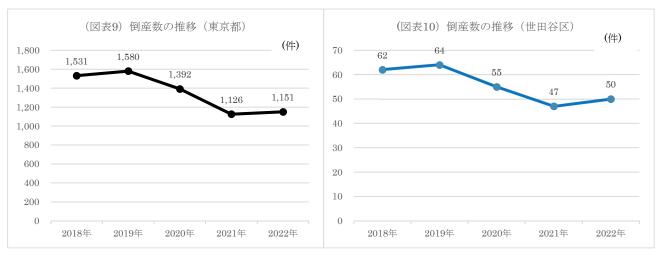
出典:(公財)世田谷区産業振興公社作成

(図表8) 代位弁済の件数 (信用保証協会の代位弁済/2022年)

ſ	年度	Н2	9	Н3		H31/R元		R 2		R 3		R 4		R 5
	上下期	上	下	上	下	十	下	上	下	上	下	上	下	上
	件数	22	15	24	11	19	6	0	11	11	9	13	11	30
Ī	事業者数	17	11	16	9	12	6	0	10	11	9	12	10	24

出典:(公財)世田谷区産業振興公社作成

事業者の倒産件数をみると、東京都、世田谷区ともに、2019 年(令和元年)をピークに減少しましたが、2022 年(令和4年)から倒産件数が増加傾向にあります(図表 9,10)。直近の東京都内の企業の倒産件数は、2023 年(令和5年)10 月までで 970 件となり、2022 年(令和4年)の 1,151 件を上回るペースで増加しています(図表 11)。新型コロナウィルス感染症禍で、実質無利子・無担保で貸し付けを受けられる緊急融資や助成金などにより、一時的に倒産を免れた事業者が、返済期限が到来した 2022 年以降、世界情勢の影響を受けて物価高や円安などの負担も相まって倒産件数が増えていると推測されます。事業経営環境が厳しい状況にある事業者で、事業改善や立て直し、再構築などを志向する事業者に対して、その改善の見込みを前提としつつ、必要な資金を円滑に得ることができるセーフティネットなど資金の問題は重要な課題であることから、セーフティネット関連取組みの継続的な実施や更なる充実、生産性や競争力の強化の後押しなど、経営の改善などにより、事業者の経営ひいては地域経済の活性化に取り組むことが課題として挙げられます。



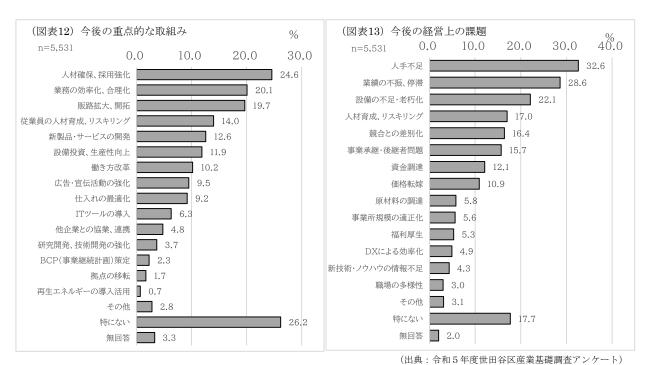


出典:東京都産業労働局「東京の企業倒産状況」((株)東京商エリサーチ調べ)より作成

(2) 事業者を取り巻く状況

産業基礎調査アンケートから把握できる事業者の今後の重点的な取組みとしては、全体として「人材確保、採用強化」が最も高い状況ですが、従業員規模で見ると、従業員数が多くなればなるほど更に重点的な取組みとして重きを置いていることが分かります。同様に、「業務の効率化、合理化」、「従業員の人材育成、リスキリング」においても同様の状況にあります。まずは人手不足・人材確保へ如何に対応するか、もしくは今いる人員により人手不足・人材確保に関する課題をどう補うかということの対応が現在の社会経済環境下では極めて重要な課題です。

一方、「販路拡大、開拓」は従業員数が少ないほど、重点的な取組みとして据えられており、 経営上の課題である「業績の不振、停滞」を販売力強化や新規顧客獲得、販路開拓で補ってい く必要性を感じていることが推測されます(図表 12, 13, 14)。



(図表 14)) 今後の重点的な取組み(従業員数別)

	全体	人材確保、採用強化	業務の効率化、合理化	販路拡大、開拓	スキリング従業員の人材育成、リ	拓製品・サービスの開	設備投資、生産性向上	働き方改革	広告・宣伝活動の強化	仕入れの最適化	ITツールの導入	他企業との協業、連携	強化研究開発、技術開発の	画)策定 BCP(事業継続計	拠点の移転	入・活用 の導	その他	特にない	無回答
5人以下	3,650	13. 7	16.3	20.2	7. 1	13.5	11. 1	7. 5	10.0	10.6	6.0	5.6	3.8	1.5	1.9	0.7	3.0	32. 9	2.6
6~20人	1, 152	47. 4	28.0	20.7	28.0	11.8	14. 7	15. 5	9.1	6.8	6. 9	3. 7	3.5	4. 0	1.5	0.6	2.4	10.9	3. 0
21~50人	299	64. 2	34. 4	19.7	37. 5	10.7	13.0	20.4	8.7	1.7	9. 7	3.0	5. 7	6. 4	0.3	0.7	2.0	3. 3	2.7
51人以上	117	66. 7	42.7	15. 4	44. 4	12.0	15. 4	27. 4	6.8	0.9	12.8	3. 4	2.6	6. 0	-	0.9	-	1.7	3. 4

(出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケート)

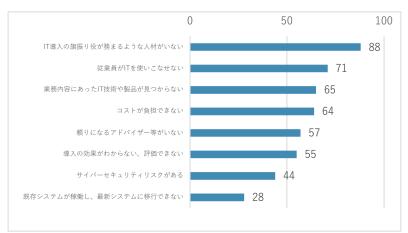
DX については、「全く知らない」、「内容は知らない」、「特に対応は検討していない」とする 消極的姿勢の区内事業者の割合は 83%に上った一方、「既に対応を始めている」、「対応を検討 している」とする積極姿勢の割合は約 16%となっています(図表 15)。ICT 活用についても、 ICT 活用に積極的でない、又は活用が進んでいない事業者の割合が多く(図表 16)、まずは DX や ICT の活用について理解の増進や活用意義について普及啓発を行うことが課題と考えられます。その上で、ICT 活用にあたっての課題として、適切な人材が不在なことや ICT を使いこなすスキルに関する課題が上位を占めることから、人材の育成や人材のマッチングなどに取り組むことが喫緊の課題であると考えられます(図表 17)。

(図表 15) DX への理解と取組み(世田谷内事業者)

(図表 16) ICT の活用状況 (東京都及び世田谷の比較)



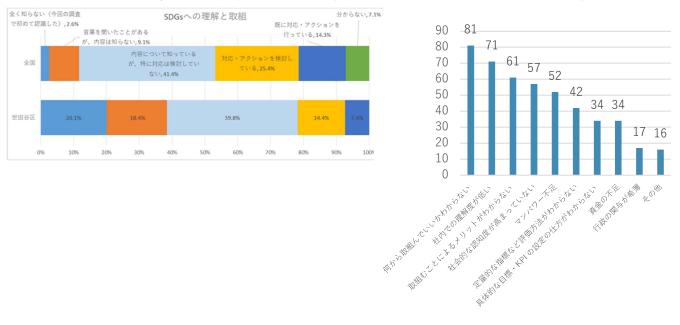
出典:せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)及び東京商工会議所「IT活用実体調査報告書(2021年2月)より作成(図表 17) ICT活用にあたっての課題(複数回答可)



出典:「せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)」より作成

また、事業者の SDGs に対する問題意識や認知度については、区内事業者における SDGs に対する積極的姿勢 (「既に対応・アクションを行っている」、「対応・アクションを検討している」) の割合は約 22%である一方、全国においては約 40%とその差は大きい状況にあります (図表18)。持続可能な地域経済の構築にあたっては、これらに対する認知度の向上に加え、今後ますます SDGs への取組みが事業者の付加価値や企業価値へ更に強固に結びついていくことが想定されることから、その普及や理解増進及び実際の行動に移すための後押しが必要となります。なお、SDGs に取り組む際の課題としては、「何から取り組んでいいか分からない」、「社内での理解度が低い」、「取り組むことによるメリットが分からない」など、理解や認知度に関するものに加え、実際に行動に移すことのできる人材の確保や、そのような人材等との交流が今後課題になると考えられます (図表19)。

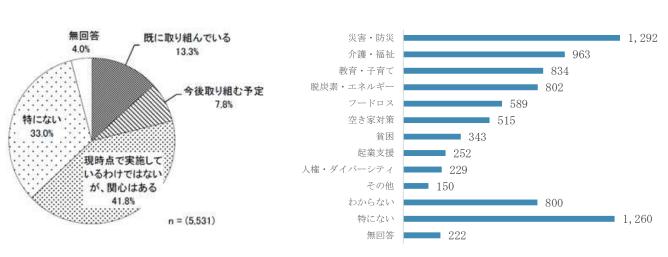
(図表 18) SDGs への理解と取組み(全国及び世田谷の比較) (図表 19) SDGs に取り組む際の課題(複数回答可)



出典: せたがやエコノミックス付帯調査(2021年10月実施)及び帝国データバンク「SDGs に関する企業の意識調査(2021年)より作成

区内事業者の社会課題や地域課題への関心や解決に向けた姿勢については、既に取り組んでいる、もしくは具体的に取組みの予定がある事業者は約21%ほどでしたが(図表20)、現時点で実施はしていないが関心はあるとする事業者は約42%を占めるなど、関心が高い状況にありました。さらには、関与・協力できる分野は災害・防災、介護・福祉、教育・子育てなど、多様な分野に広がりを見せており(図表21)、今後、課題の解決に向けては、官民共創の観点で、民間事業者との連携を進めることが、より効果的で効率的な取組みへと発展することも考えられます。

(図表 20) 社会課題や地域課題の解決に対する関心



(図表21) 関与・協力できる(したいと考える)地域課題や社会課題

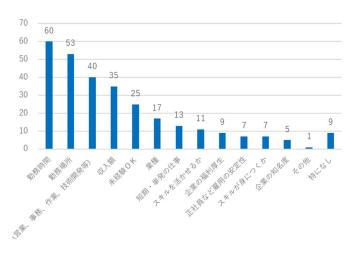
出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査より作成

(3) 雇用や働き方をめぐる状況

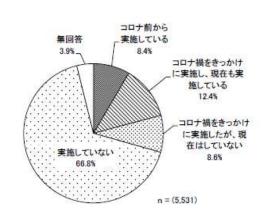
2023 年(令和5年)8月の全国の有効求人倍率は1.29 倍となる中、世田谷区を含む管内では2.02 倍となるなど、世田谷区を含む近郊ではより有効求人倍率が他地域よりも高い状況にあります。そのような中、事業者は人員確保に向けて、雇用条件や働く環境の整備等、例えば、誰もが働きやすい職場づくりやテレワーク環境の整備など、今後多様な働き方の環境整備がより求められる状況にあると考えられます。また、被雇用者においても、ワーク・ライフ・バランスや働くことに対する価値観の多様化など、世代や属性等によっても考え方の多様性はますます広がると考えられる中、兼業・副業等を含む多様な働き方に向けたセーフティネットの構築や、環境整備や後押しが求められます(図表22,23,24,25)。

また、起業・創業については、多様な働き方の一形態でもあり、地域経済や産業の新陳代謝 を促す点、活力に寄与するなど、地域経済にとっても重要であると考えられますが、その意向 が高い状況にはなく、推進と裾野の拡大を図ることが必要となります(図表 26)。

(図表 22) 働く上で重視する条件



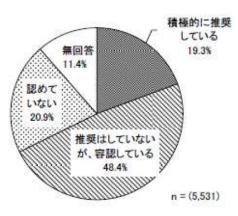
(図表 23) テレワークの実施について



出典:「世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査(令和3年度)」より作成

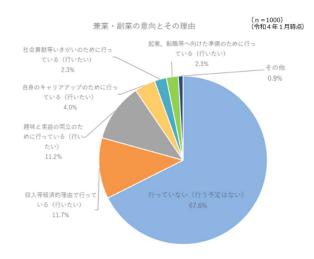
出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査より

(図表 24) 従業員の兼業・副業について



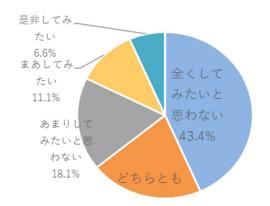
出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査より

(図表 25) 兼業・副業の意向とその理由



出典:「世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査(令和3年度)」より作成

(図表 26) 将来の起業意向



出典:「世田谷区のまちなか観光及び社会経済に関する調査」より作成

(4) 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化

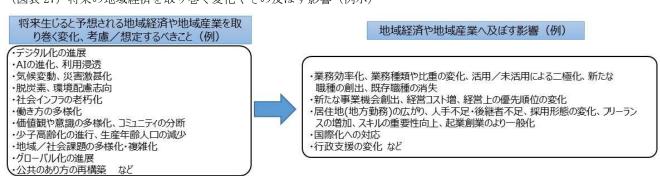
将来生じると考えられる地域経済や区内産業を取り巻く環境や考慮・想定すべきこととして、 デジタル化の進展や AI の利用の浸透、また気候変動や脱炭素・環境配慮志向の更なる深化や 働き方の多様化など、様々な変化が生じることが予想されています。

これらは個々の事業者にも当然ながら大きな影響を及ぼすと考えられ、例えば、業務内容の変更や比重の変化、デジタルの活用・未活用による二極化や、環境配慮等に伴う経営上の優先順位の変化など、様々な影響が生じると予想されます(図表 27)。

新たな経済産業政策の構築にあたっては、これらの地域経済や事業者が抱える課題を踏まえつつ、また、将来、生じると予測される変化と影響を念頭に、解決に向けた方向性や負の影響を最小限に抑えるための取組み等を検討し、示していくことが重要です。

個々の事業者においても、早い段階から正確な情報や知見を収集し、自社の特性に照らして プラスの影響を与えるものは効果的な取り込みを、マイナスの影響を与えるものは認知と脅威 への対応の準備を進めていくことが必要です。

(図表 27) 将来の地域経済を取り巻く変化やその及ぼす影響 (例示)



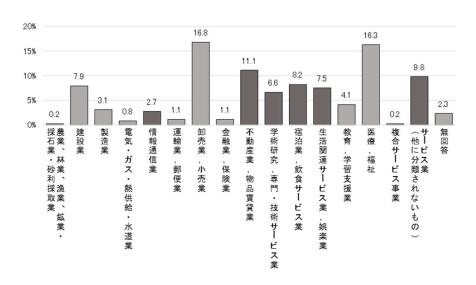
(5)各産業を取り巻く状況

住宅都市としての側面を持つ世田谷の生活を支える卸売業,小売業、宿泊業,飲食サービス業、 生活関連サービス業,娯楽業を中心とした商業が世田谷産業の中核となっていると考えられます(図表 28)。

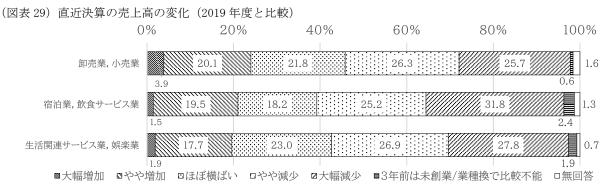
商業分野全体の課題として、新型コロナウィルス感染症禍前から売上高の減少が大きく、人 手不足と業績不振に対して課題を抱えている状況です。賃上げの実施率も他業種に比べると低 く、原材料費やエネルギー費などのコスト上昇分をサービス価格や賃金に反映することが難し い状況となっていると考えられます(図表 29,30,31)。

また、前述の地域経済循環のとおり、民間消費の区外流出も多く、せたがや Pay などを活用した区内循環の促進や世田谷の魅力発信等を通じた区外からの来街者の誘引による消費喚起を行うことは重要な取組みであると考えられます。

(図表 28) 世田谷区内の事業者の業種(大分類)

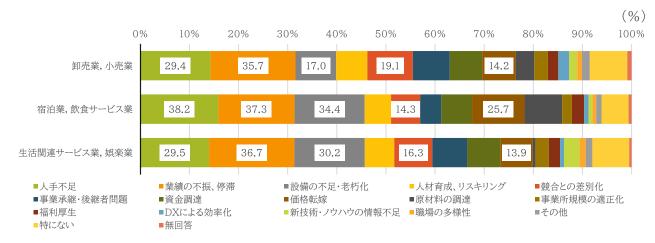


(出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケート)



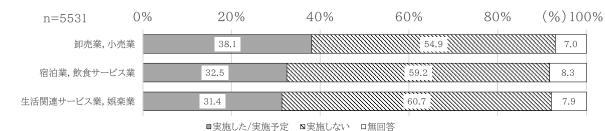
(出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成)

(図表 30) 今後の経営上の課題(商業)



(出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成)

(図表 31) 賃上げの実施状況(商業)



(出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケートより作成)

工業分野(製造業)は、平成18年度から28年度の10年間で事業所数は約21%、従業員数は約43%と大きく減少しました(図表32)。また、土地利用においても79~クタールから約51~クタールと約36%減少しています(図表33)。さらに、代表者の年齢が60歳以上の事業所が多く、後継者への承継を含む人手不足が課題として多く挙げられています(図表34)。廃業傾向も他業種に比べやや高いため、長年にわたって培われた技術の消失が懸念されます。

生活環境・操業環境の変容、消費構造・市場構造の変化に対し、オープンファクトリーの取組みや STEAM 教育の場といった視点で区内産業の魅力発信や人材育成につながる施策の展開をしていくことが有用と考えられます。

(図表 32) 産業 (大分類) 別事業所数及び従業者数

第1表 産業(大分類)別事業所数及び従業者数

(単位 事業所数=事業所 従業者数=人		18年	平成	21年	平成	24年	平成	26年	平成	718~28年 28年
産業大分類	事業所数	従業者数								
総数	26,109	242,342	24,766	263,678	24,536	240,038	28,994	288,580	27,034	262,689
農林漁業	49	416	25	191	35	372	53	291	47	338
鉱業,採石業,砂利採取業			1	27	2	26	1	1	1	2
建設業	1,812	14,271	1,764	14,433	1,784	14,638	1,926	14,712	1,832	14,51
製造業	931	9,571	809	8,399	787	6,970	872	6,866	734	5,44
電気・ガス・熱供給・水道業	14	994	16	973	7	569	13	721	9	36
情報通信業	363	7,711	393	7,569	513	8,208	637	9,324	610	17,42
運輸業, 郵便業			633	13,544	521	13,525	541	13,946	466	13,49
卸売業, 小売業	7,665	61,550	6,912	63,245	6,712	61,094	7,253	59,223	6,744	58,19
金融業,保険業	259	5,503	270	6,243	305	5,226	333	5,518	329	6,69
不動産業,物品賃貸業			1,996	10,782	2,303	11,635	2,936	12,853	2,569	12,73
学術研究,専門・技術サービス業			916	6,908	1,099	6,192	1,497	8,529	1,447	7,59
宿泊業,飲食サービス業			3,742	30,624	3,452	29,498	4,030	39,241	3,843	32,87
生活関連サービス業, 娯楽業			2,588	13,400	2,515	14,081	2,813	14,957	2,682	13,61
教育,学習支援業	1,156	25,070	1,145	28,988	942	20,007	1,369	28,858	1,211	21,51
医療,福祉	2,298	30,122	2,367	33,768	2,343	29,631	3,185	47,196	3,151	38,91
複合サービス事業	103	2,546	101	989	88	1,025	93	1,654	88	1,60
サービス業(他に分類されないもの)	4,780	33,167	1,001	16,913	1,128	17,341	1,354	18,159	1,271	17,32
公務(他に分類されるものを除く)	87	6,263	87	6,682			88	6,531		
(旧産業分類)										
鉱業	_	· ·				•••				
運輸業	751	10,735							***	0.5
不動産業	2,014	8,324								
飲食店·宿泊業	3,827	26,099								

資料;総務省統計局「事業所・企業統計調査結果」「経済センサスー基礎調査結果」「経済センサスー活動調査結果」

土地利用構成の推移

単位(ha)

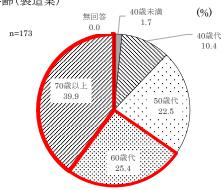
			宅	地			非宅地										平 _D (na)
		住尼	系				空地	系		交通	至			緑地	4系		āt
	公共系	専用 住宅	集合 住宅	商業系	工業系	農業系	屋外 利用地	未利用 地	公園系	道路	鉄道	農地系	河川系	森林	原野	その他	ar
'06年	542.5	1730.1	1085.3	386.8	79.0	1.8	229.5	131.6	320.8	977.0	39.9	141.4	42.9	22.0	73.2	1.3	5804.9
004	9,3%	29,8%	18,7%	6,7%	1,4%	0,0%	4,0%	2,3%	5,5%	16,8%	0,7%	2,4%	0,7%	0,4%	1,3%	0,0%	100%
'11年	550.8	1735.0	1132.1	373.7	63.3	2.4	232.5	116.5	327.2	1001.1	40.2	108.7	42.3	14.7	62.9	1.5	5804.9
114	9.5%	29,9%	19,5%	6,4%	1,1%	0,0%	4,0%	2,0%	5,6%	17,2%	0,7%	1,9%	0.7%	0,3%	1,1%	0,0%	100%
'16年	557,4	1721,1	1185,3	368,6	50,5	1,3	191,7	132,5	336,2	1004,7	40,2	98,2	43,8	14,1	57,5	1,7	5804,9
104	9,6%	29,6%	20,4%	6,3%	0,9%	0,0%	3,3%	2,3%	5,8%	17,3%	0,7%	1,7%	0,8%	0,2%	1,0%	0,0%	100%

出典:「世田谷の土地利用2016」

※2006年、2011年のデータについては、面積を5,804.9haに補正して集計しています。

出典:「世田谷区統計書」(令和4年版)

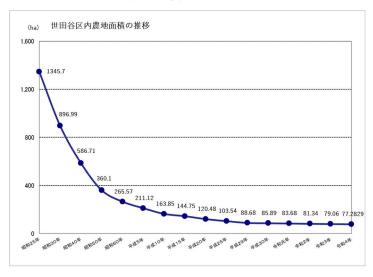




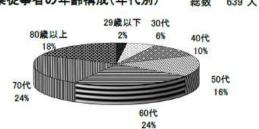
出典:「令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケート」より作成

農業分野は、宅地化による騒音や土埃等の苦情、日照悪化、異常気象といった農業を実施する環境変化や、農業者の高齢化や後継者不足、税制度の改正等、農業経営の困難さにより、農地・農業者の継続的な減少が慢性的な課題となっています(図表 35,36,37)。農業従事者の高齢化・減少は顕著であり農地の減少も進んでいます。比較的充実した後継者育成施策が活用されているとはいえ、後継者不足は深刻化しています。現在、農地の減少は緩やかになっていますが、区内産農産物や農業・収穫体験において、消費ニーズに対して供給が不足する状況があります。今後もこれまでの取り組みを継続しながらも、区民が農業に触れる機会や接点を拡充し、区内農業の魅力発信につなげていくことが必要です。

(図表 35) 世田谷区内農地面積の推移



農業従事者の年齢構成(年代別) 総数 639 A



農業従事者数

									(単位:人
年次	区分	29才以下	30ft	40ft	50ft	60ft	70ft	80歳以上	合計
	男	10	32	40	56	89	88	57	372
令和4年	女	3	5	26	48	63	64	58	267
	計	13	37	66	104	152	152	115	639
前年	ā†	14	39	68	108	161	147	120	657
前年比		-1	-2	-2	-4	-9	5	-5	-18

出典:「令和4年度農家基本調査」

建設分野は、公共施設・公共インフラの整備、維持管理や、区民の住環境の維持・向上に欠 かせず、災害発生時においても復旧・復興の担い手となる業種ですが、平成 18 年度から 28 年 度の間では事業所数、従業員数とも横ばいという状況です(図表 32)。また、高齢化が進む中 で、従業員確保に向けて採用活動を行っていても新規求職者のニーズは高くない状況となり、 需要と供給のミスマッチが起こっています(図表38,39)。

働き方改革関連法に伴い労働基準法が改正され、建設業をはじめとし、運輸業,郵便業、医 療、福祉の業界において、時間外労働の上限制限が適用されます。 その猶予が 2024 年 4 月でな くなることから、労働時間分を補填する人手の確保に迫られています。こうしたいわゆる 2024 年問題により、今後人材の需要はさらに加速する可能性があります。これらの課題の解 決に向け、建設業の担い手の育成、区内建設業の振興の重要性が増大しています。

(図表 38) 「渋谷」・「東京」の職種別有効求人・求職状況 「渋谷」・「東京」の職種別有効求人・求職状況

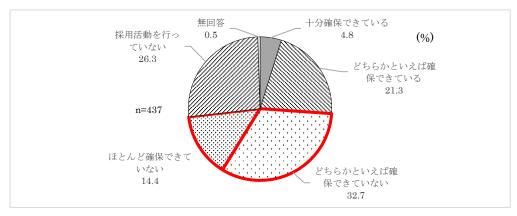
2023年9月分

(単位:人、倍)

職種	有効素	求人数	有効求	職者数	有効求人倍率			
	渋谷	東京	渋谷	東京	渋谷	東京		
職業計	20,500	196,571	12,750	132,450	1.61	1.48		
建設・採掘の職業	343	8,590	61	1,158	5.62	7.42		

(出典:ハローワーク渋谷「渋谷・東京の職種別有効求人・求職・賃金状況(一般常用)」より作成)

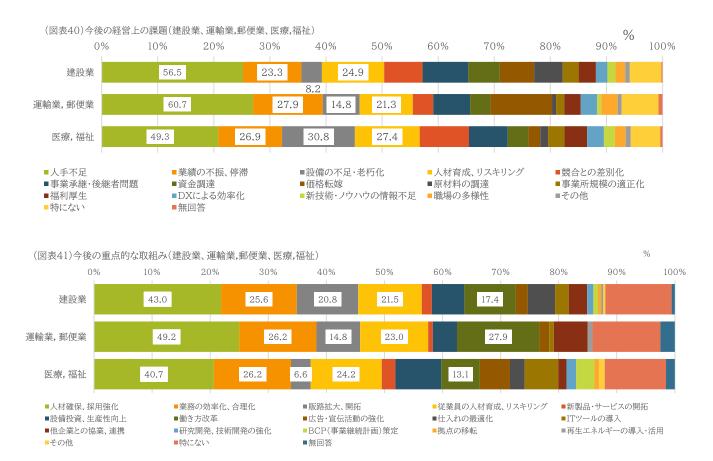
(図表 39)従業員の確保の状況



出典:「令和5年度世田谷区産業基礎調査アンケート」より作成

また、2024年問題は、建設業のみならず、運輸業,郵便業、医療,福祉にも該当し、「人手不 足」は喫緊の課題で、人材確保や採用強化、人材育成への取組みが多くの業態における重点的

な取組みであると考えられます(図表 40,41)。建設業同様、雇用のミスマッチに対しての検討、 対応が必要です。



3. 世田谷区の経済産業政策の方向性

(1)検討にあたっての背景や前提

世田谷区は、2018年(平成30年)3月に策定された「世田谷区産業ビジョン(以下、「現産業ビジョン」という。)」において、「区民・産業がつくる 世田谷の新たな価値と豊かさ」をメインテーマとして掲げ、産業振興の観点を主とするありたい姿や取組みを整理し、産業振興政策を進めてきました(図表42)。

(図表 42) 世田谷区産業ビジョン (2018年3月) の全体像

世田谷区産業ビジョン(2018年(H30)3月)の全体イメージ

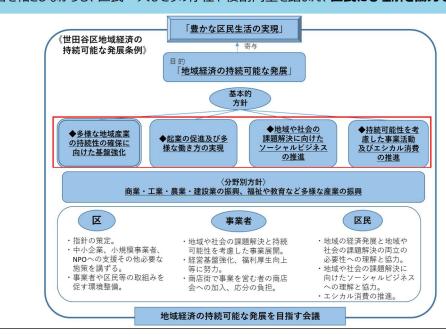
テーマ:「区民・産業がつくる 世田谷の新たな価値と豊かさ」

3つの視点 7つのありたい姿 将来像 実現に向けて ★商店街の公共的役割のさらなる深化 高齢者や子育て世代等、区内に住むすべての方が、住み慣れた地域で充実した活力ある日常生 ①住み慣れたところで、充実した日々がお ★商店街の魅力向上による地域産業の活性化と地 域ネットワークの強化. くれる活力あるまち 活を送ることができる社会 ★若手リーダー等地域人材育成と支援体制の構築 区民生活 の視点から ★産業の横断的な連携による防災、防犯、豊かな 災害に強く、犯罪の少ない環境とみどりの保全 消費生活のための取組みの推進 ②安全・安心、快適で環境と調和したまち による良好な住環境とを、区民がともに持続的 ★都市農業の振興によるみどり豊かな区民生活の に享受できる社会 持続的発展 ★区民生活を支える産業の充実と、地域と産業の 新たなサービス産業と、AIロボット、IoTなど最新の産業技術の活用により生産性を向上させた ★社会環境の変化に対応した、新しい産業技術の 活用とそれに対応する人材の育成 ③人の生活を豊かにし、地域を育む産業 地域のものづくり産業が、区民生活の利便性を 高めて地域の活力を生み出していく社会 地域密着型の産業が、産学金公連携の仕組みや ★産学金公の連携による、既存産業の維持・向上 区内の様々な人材を活用しながら、区内においてソーシャルビジネスや地域ビジネスを創出す 産業活性化 と新たな技術の活用促進 の視点から ④世田谷の特性を活かした多様な産業 ★多様性を活かした新たな産業の育成と地域課題 高度な産業技術の活用などにより海 解決に向けた事業の支援 外等でグローバルに活躍することも可能な社会 働く人それぞれのキャリア、ライフスタイルな どにあわせた働き方を選択することにより、各 ★就業マッチングの実現や多様な働き方による新 たな価値を創出する人材の育成 ⑤働く人が活躍できる機会の創出 人の個性や能力を存分に発揮することができる ★自己の個性や能力を活かす働き方を選択でき、 働き続けられる環境づくり ★人々の交流と体験を生み出すまちなか観光の推 世田谷区の魅力が様々な交流を促し、さらなる ⑥世田谷区の魅力が様々な交流を促し、 さらなる賑わいを生み出すまち 賑わいを生み出すまち ★地域資源の活用と効果的な情報発信による、持 続的な産業振興に向けた取組みの促進 まちづくり の視点から みどり豊かで良好な生活環境を有する住宅地域 ★農地の保全や再生可能エネルギーの活用など ⑦環境にやさしく、潤いに満ちた生活や と活気に溢れた産業集積地域とが調和した環境 において、誰もが潤いに満ちた生活を送り、区 を通じた良好な都市環境の構築 事業ができるまち ★職住近接の推進とまちの活性化による、仕事 内で元気に働くことができる社会 と生活の調和がとれたまちづくり

その後、改正された発展条例において、地域経済の持続可能な発展を実現することにより、 豊かな区民生活の実現に寄与することを目的として掲げ、経済的発展の重要性に加え、非経済 的価値の重要性を改めて認識し、4つの基本的方針を設定しました(図表 43)。

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例

- 令和4年4月、産業振興基本条例を「地域経済の持続可能な発展条例」として改正。
- 非経済的な価値も重視し、地域・社会課題の解決と、経済的発展との両立を実現することで地域経済の持続可能な発展を目指す。
- 理念・目的の実現に向けて、4つの基本的方針(①多様な地域産業の基盤強化、②起業促進、多様な働き方の実現、③地域課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進)を設定。
- 事業者を軸としながらも、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、区民にも理解と協力を促す。



<発展条例における4つの基本的方針>

基本的方針1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る 基本的方針2 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備 し、企業の促進及び多様な働き方の実現を図る

基本的方針3 地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

基本的方針4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る :

こうした世田谷区の経済産業政策の新たな軸が設定されたことに鑑み、現産業ビジョンを産業振興の基礎としながら、発展条例にあわせた体系的な整理に加え、新型コロナ禍を契機とする社会経済環境の変化により複雑化・多様化した課題等へ対応するための考え方や具体的取組みを整理し、改めて実行に移していくことが必要であると考えます。

このような考えの下、発展会議においては、将来的に生じると考えられる地域経済や区内産業を取り巻く変化や考慮・想定すべきことをまずは広く検討し(図表 27)、それらが地域経済にどのような影響を及ぼすかということを念頭において、バックキャスティングの手法で、条例理念の実現に向けた考え方や世田谷の地域経済の目指す姿、具体的取組み(方策)等を整理しました。さらには、これらを通じた先の展望としての「ビジョン(未来像)」についても下記のとおり提示します。

本提案を世田谷区は真摯に受け止め、大局的な視点に立った、地域経済の持続可能な発展を図っていくための展望及び未来像を新たなビジョンとして策定するよう要望します。また、新

たなビジョンを「(仮称) 世田谷区地域経済発展ビジョン」とし、具体的取組みを実効性あるものとするアクションプランを検討するよう提言します。

(2)「ビジョン (未来像)」

持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング1

現産業ビジョンでは、「区民が充実した日々を送ることができる、安全・安心、快適な環境を享受できるように産業が支えていく視点が重要」との観点から、『区民・産業がつくる 世田谷の新たな価値と豊かさ』をメインテーマとして掲げ、この下にありたい姿や取組みの方向性を整理しています。その後の発展条例においては、「豊かな区民生活」の実現を大目標に掲げつつ、「地域経済の持続可能な発展」を目的として設定しています。

「豊かな区民生活」については、この間、社会経済環境や人々の価値観の多様化が進展し、「豊かさ」の考え方についても、例えば、経済的な豊かさ、環境調和の観点からの豊かさ、キャリアやワークスタイル、ボランティア活動や趣味なども要素として含む豊かさ、人間関係や交友関係の観点からの豊かさ、地域社会や自身が属するコミュニティに関する豊かさ、心身や自分らしさに関する豊かさなど、その考えも多様化しています。このように今、価値観が多様化する中で、多様な豊かさや幸福を示す概念として確立されてきたウェルビーイングという考えの下に、それぞれの豊かさを実現していくことが重要となっています。

経済産業分野においても、最終的には各種施策の先に多様な主体のウェルビーイングに寄与することが重要であると考えることから、この考えを「ビジョン(未来像)」として掲げ、これを見据えた政策や施策を講じていくべきです。その際、産業の活性化を通じて地域経済循環を「太く」する経済的発展を中心に据え、そこに、例えば働き方の多様化や地域及び社会課題の解決、エシカルの浸透など非経済的価値を付加することで世田谷の特色を踏まえた持続可能な地域経済の実現を通してウェルビーイングを高めることが重要と考えることから、「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」を「ビジョン(未来像)」として設定することが適当と考えます。

この「ビジョン(未来像)」の実現に向けての方向性や考え方については、後述①「ビジョン(未来像)の実現に向けた大きな方向性」、②「ビジョン(未来像)の実現に向けた基本の考え方」で整理します。

また、これらの考えをより分かりやすく、親近感を持って共有しながら進めていく必要性から、「幸循環 共創区 世田谷」とするサブフレーズを設定し、これらも通じてより広く周知し、地域をあげて同じ方向を目指した経済産業政策を進めていくことが重要です。

¹ 身体的、精神的・社会的に良好で全てが満たされている状態にあることを意味する概念。本項では主観的な個人の幸福感のみならず、区内事業者を含む様々な主体が良好で満たされるとともに、地域の一体感やつながり、共創、寛容さなど地域全体の協調的幸福感を向上させることを含めて使用している。

①「ビジョン(未来像)」の実現に向けた大きな方向性

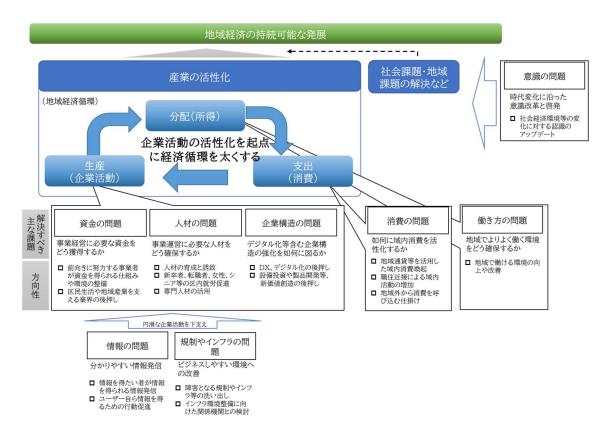
地域経済活性化や産業振興の観点から設定したビジョン(未来像)である「持続可能な経済 循環で実現する世田谷のウェルビーイング」を実現するにあたっては、基本的方針1「多様な 地域産業の持続性確保に向けた基盤強化」を軸とする産業活性化を中心にその実現を図ること が重要と考えます。

前項までにおいて、地域経済や区内産業が抱える課題を挙げてきましたが、これらの課題の解消や低減を図ることにより、既存産業を中心とする産業の活性化を通じて、地域経済の持続可能な発展に取り組むことが重要です。具体的には、事業者の「資金」、「人材」、「企業構造(例えば、デジタル化や設備投資など)」について、課題の解消、低減や活動の円滑化などを通じて企業活動を活発化していく必要があります。その上で、「情報」や「インフラ・規制など周辺環境」の課題解決に向けた取組みが、企業活動の更なる活性化に繋がります(図表 44)。企業活動の活性化は、「雇用」に直結し、更には「消費」に繋がるなど、地域内経済循環の起点となるものです。そこに例えば、多種多様な専門人材の存在や包摂的考えの根付く土壌、多彩な地域資源や地理的な優位性など世田谷の強みや魅力、また、その発信を重ねることで人を呼び込み「消費」に繋げるなど、企業活動や経済活動を「太く」していくことが必要です。

さらには、これらの取組みの上に、基本的方針 $2\sim4$ に関する考え方やその促進のための取組みを付加することで、世田谷の特徴を兼ね備えた、より高度な水準での持続可能な地域経済の構築につながると考えます。

これらを事業者、区民、関係機関、行政等が一体となって取り組むことで、世田谷の特色を 取り込んだ持続可能な地域経済の構築に取り組んでいく、これを「「ビジョン(未来像)」の実 現に向けた大きな方向性」として位置付けることが重要です。

なお、具体化した要素や手段・手法等については、本項(5)「目指す姿」と「実現のための方向性」において示していきます。

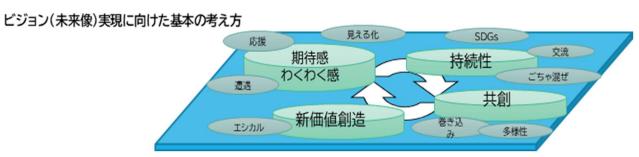


②「ビジョン (未来像)」実現に向けた基本の考え方

①「「ビジョン(未来像)」の実現に向けた大きな方向性」を前提として、「ビジョン(未来像)」実現に向けた基本の考え方を以下のとおり整理しました。

施策や取組み、活動や行動などのきっかけは「期待感」や「わくわく感」です。「見える化」や「応援」「遭遇」などを大事にすることで「期待感」や「わくわく感」を生むことを始点とし、原動力とすることで「持続性」が生まれます。持続性のあるところに、さらに「交流」「ごちゃ混ぜ」「多様性」などが加味されることで、更なる「共創」を促し、その結果、「新たな価値の創造」に繋がると考えます。その際、エシカルや人権等に関する考えなどを取り込むことも重要です(図表 45)。このような循環が継続的に発生することを政策及び施策展開の基本の考えとして据えることが重要です。

(図表 45) ビジョン (未来像) 実現に向けた基本の考え方



(3) 取組み推進のための大切な視点

「ビジョン (未来像)」を見据えた取組みを進めていくにあたって、政策課題の重要性や必要性、緊急性、波及効果等の観点から優先順位をつけて実行していくことが必要です。

さらに、施策の効果の最大化や効率化を図ることが重要であることに鑑み、施策の企画から 実施に至るまで、今後必要な取組みを推進していく際に必要となる横断的な5つの「大切な視 点」(図表 46)を整理し、これらの観点をも踏まえた取組みを構築の上、実施していくことが 重要です。

【大切な視点】

① 「横串としての地域経済産業政策」の視点

- ▶ 各分野の課題解決に寄与する横串としての経済産業政策の構築を図る
- ▶ 分野横断的な連携強化(行政内含む)により効果的・効率的な課題解決や付加価値 創出
 - ⇒ これにより、効果の波及の広がりや付加価値の創出・増大に寄与

② 「インパクト設計」の視点

- ▶ 公共的意義に加え、地域経済や区民の暮らしへの影響を考慮した制度設計及び優先順位付け
- ▶ 多様な側面からの効果や影響についても評価(インパクト評価)
- ⇒ これにより、地域経済や区内産業への効果最大化に加え、区民生活の質の向上に 寄与

③ 「ユーザー」の視点

- ▶ 実態を踏まえ、ユーザー視点での真に必要な「使える/使われる」施策を構築
 - ⇒ これにより、施策の使い勝手の向上による施策の効果の最大化に寄与

④ 「官民共創」の視点

- ▶ 官民の得意分野や専門人材等を活かし、施策の効果最大化を図る
- ▶ 時代に求められる「ゆるさ」を考慮した多様な主体を呼び込むプラットフォームを 整備
- ⇒ これにより、多様なニーズへの対応と官と民や、様々な資源の力を引き出した好循環と新たな付加価値を創出

⑤ 「ブランディング」の視点

- ▶ 地域や産業の魅力・強みを改めて見直し、魅力を活かした施策を展開
 - ⇒ これにより、地域産業の厚みやブランディングにと繋がり、産業活性化や消費喚起、地域経済活性化に寄与

10

(背景や課題等からの導出の過程)

<経緯・背景

- 産業振興の観点から様々な施策を広く網羅して実施。 において、 (2018.3)\ m 世田谷区産業ビジ
- 社会経済環境の変化等の考え方や経済産業政策の軸を大胆に変更・追加。 において、 (2022.4)地域経済の持続可能な発展条例

まえて施策の効果の最大化や効率化を 点を路 の観り 40: 「視点 これまで行政を中心に実施してきた個々の施策から、横断的な課題や不足を括りだし 括り出された共通課題から、今後、取組を推進していく際に必要な「視点」を抽出。 今後、各施策を進めていくにあたっては、政策課題の重要性や必要性等に加え、「視、 AA

ト苗田。

<主な課題例>

- 他の政策との横断的な連携が十分でないことにより効果が限定的(施策の効果や波及の広がりが限定的)
- ・施策の必要性や影響・波及効果が最大化されていない (公益性、公共性、公平性等の観点から必要な取組と
 - 世田谷産業の魅力や強みがPRできていない なっているかの検証が不足) 施策や支援策の使い勝手や認知度が低い

•

ニーズの多様化・専門化への対応や実務に則した対応が十分でない(専門機関や専門人材など多様な主体を巻き込めてい ない)

情報やデータの不足もしくは情報にたどり着かない中間支援組織の活動の相互連携や多様な選択肢の円滑

- 地域資源や地域内外の人的資源の有効な活用が十分でない サポートを提供したい側の行動を適切に促せていない ・公共的役割を担う団体の認知や活用が十分でない ・協業や連携を促す環境が不十分(プラットフォーム等) ネットワーク構築の支援が十分でない又は知度が低い

地域や産業の魅力や強みの な提供が十分でない ・事業者等が相談する場所や人の認知度が低い ・対象者の参画を促せていない(ゆるさの検討) ・官と民の共創意識が不十分 ・基盤となるハードの整備が十分でない 横断的課題5

地域や産業の魅力や強みに関する| 報発信がうまくできておらず、ブ・ソディングが弱い

発信が十分でない

共創の意識や環境が 十分でない

横断的課題4

- 行政主体の施策立案の意識から脱却 1 できていない ・プラットフォームの活用や認知、 プローチが不十分

ホーム・シールばからの検討かエーズや価値観が更に多様化している

ニーズの把握や公共性など多角度からの検証が不十分 効果検証が十分 効果検証が十分でなかったり、手法

課題が単独分野に閉じない状況 が広がる中、分野別の考えから 脱却できていない

原因

主体の広がりと巻き込みへの対 応が十分でない

が確立されていない

ニーズの把握や多角度からの検討が

施策の使い勝手が悪い

必要性や、影響・波及効 果が最大化されていない

多様な分野との横断的 連携が十分でない

横断的課題

横断的課題2

した横断的課

策から抽出

衙

- ・地域や産業の魅力・強みを改めて見直し、魅力を活かした施策展開とブランディングを行う 「ブランディング」 の視点 視点5 官民共創 の視点 視点4
 - 官民の得意分野や専門人材等を活かし、 施策の効果最大化を図る 時代に求められる「ゆるさ」を考慮した 多様な主体を呼び込むプラットフォーム を整備

実態を踏まえ、ユーザー視点での真 に必要な「使える/使われる」施策 を構築

公共的意義に加え、地域経済への 影響 (インパクト) を考慮した制 度設計及び優先順位付け
 多様な側面からの効果や影響についても評価 (インパクト測定)

としての経済産業政策の構築 分野横断的な連携強化(行政内含 む)により効果的・効率的な課題 解決や付加価値創出

[展]

各分野の課題解決に寄与する横串

「ユーザー の視点

「インパクト設計」

横串としての経済産業

視点

の視点

政策

視点2

の視点

3 視点:

- 1

⇒これにより、施策の使い勝手の向上 による施策の効果の最大化に寄与

これにより、地域経済や地域産業 への効果最大化に加え、区民生活

1

⇒これにより、波及の広がりや 付加価値の創出・増大に寄与

の質の向上に寄

- ってれにより、多様なニーズへの対応と 官と民・地域の力を引き出した好循環 と新たな付加価値を創出

別に

ってれにより、区内産業の厚みが増す とやブランディングに繋がり、産業 性化や消費喚起に寄与

横断的課題

$((2) \sim (3)$ の考え方の背景となった主な意見)

- ▶ 世田谷区の産業は、条例においても明確に位置づけられている商工農建設業を中心にまずはしっかりと目を向けることが重要である。一方で、区内においても産業の多様化が進んでいる状況も踏まえ、これらについても後押しするとともに、両者が相互作用する仕組みの構築により、全体の価値向上に寄与していくことが重要である。
- ▶ 社会経済環境や価値観がより多様化する中で、心豊かな暮らしや持続可能な環境・社会・経済を実現し、地域で暮らす人々の「ウェルビーイングの向上」と「サステナビリティの確保」を目指すことが求められる。地域経済活性化の検討を進める上で、「ウェルビーイングの向上」と「サステナビリティの確保」を最上位に位置付けるべきである。
- ▶ 経済産業政策は、各産業・業種の振興のみならず、例えば教育分野や高齢福祉分野など、広く各分野を横断する横串としての役割を担うべきである。世田谷区行政においても、経済産業部門は積極的に他部門との連携を図るとともに、他分野の抱える課題解決に向けて、民間の知見や技術との連携を推進するハブとしての観点から取組みを進める必要がある。また、地域とのつながりの観点からも、総合支所やまちづくりセンターといった地域の拠点と連携・対話を踏まえた取組みを進めていく必要がある。
- ▶ 産業の後押しを推進するためのソフト面の各種取組みに加え、区内産業の競争力強化や事業者のビジネス環境改善に直結する鉄道や高速道路等のインフラ整備や空き家・空き店舗の増加等の課題は、長期的かつ大きな課題である。地域経済の持続可能な発展の観点から、議論を継続的に行う必要がある。
- ▶ 2万7千超の事業所が存在する状況においては、個々の主体が連携・集積する集合体に対するアプローチが効率的・効果的である。世田谷区において、個々の主体等が自らの意志により活動を行うことができる環境(プラットフォーム等)を整備し、個々の主体における自発的な行動や活動を後押しすることが重要である。また、プラットフォーム等に橋渡しや触媒といった役割を設けることで、主体間の新たな連携や機会創出の進展が期待される。従来からの固定概念や業種等にとらわれない柔軟な考えの下、仕組みや場等に関する政策を構築していくことが必要である。
- ▶ 世田谷区は、高い専門性や競争力を有する事業者、個性豊かな街や地理的な優位性、活力に富む区民など多様なリソースが既に存在しているが「点」に留まっている印象が強い。現在存在するリソースや強みを再認識し、「点」と「点」をつなげ「線」とし、さらには「面」へと発展させる、広がりのある経済産業政策を構築することが必要である。
- ▶ 個々の施策の構築にあたっては、利用者の視点から構築することが重要であり、デザイン思考、ユーザー視点の考え方により検討すべきである。
- ▶ 非経済的価値にも重きを置くことにより、コミュニティの活性化や街の活性化など、数値としては現れにくい効果も政策のアウトプットとして重要な位置づけとなる。エビデンスに基づく検討や評価(EBPM)はもとより、社会に与える影響(ソーシャルインパクト)についても重要視し、多様な影響を生む施策を展開していくことが重要である。また、取組みには優先順位やタイムラインなどをあらかじめ見える化し、計画的に取組みを進めることが重要である。
- ▶ 世田谷区の魅力的な資源や世田谷らしさというものを抽出し、ブランディング化していくことで、産業の価値を高めていくことになる。そうしたことが、雇用を生み出し、消費を喚起するなど、地域経済の活性化に寄与することになる。

(4) 各分野における政策の方向性

発展条例における基本的方針や各産業分野の振興等の観点から政策の方向性を議論し、下記のとおり主な意見をもとに整理した。

①多様な産業基盤の強化に向けた考え方

(政策の方向性)

区の産業構造としては、小売業・サービス業をはじめ多様な産業が着実に根付いていることが特徴として挙げられます。まずは、これまで区の産業や地域経済を支え、現在においても中心をなす既存産業の活性化を図る施策を強化すべきです。

強化にあたって必要なことは、事業者の抱える大きな課題である、資金の問題、人材の問題、企業構造の問題を低減する後押しをすることに加え、企業活動を下支えする情報の問題、インフラ等規制の問題などに正面から取り組むことが必要です。

また、これからの時代においては、様々な要素が重なり合って新たなニーズや取組みが生まれることが更に増加すると考えられることから、分野横断的な連携・連関による新たな価値の創出・創造の視点を強く持つことが必要です。

このため、既存産業の活性化を中心に据えた上で、更には多様な産業の後押しや様々な業種間の交流や融合した取組み等を進めるとともに、コミュニティや学びなど世田谷の特徴とも融合した、世田谷産業の新たな成長やステージの構築を後押しすることで、世田谷らしい持続可能な地域経済を構築していくことが重要です。

また、三軒茶屋や下北沢、二子玉川など、エリアごとに異なる特徴や特色があることを踏まえ、地域の資源を活用した取組みを進めていくことも重要となります。

加えて、公共的役割を果たす商店街による公共的活動の更なる活性化を通じた街の賑わいを継続的に創出していくことや、地域に必要な工業、農業、建設業などの産業や業種が継続していくための基盤や土壌を確保・維持・強化していくなど、個々の事業者の活動を支える業界や分野の活動を後押しすることが求められます。その際、地域の商店街や産業団体等のプラットフォームなど、広く多様な主体の活動を後押しする環境もうまく活用することが必要です。

(考え方の背景となった主な意見)

- ▶ 地域内での繋がりやコミュニティの重要性が高まる中において、商店街が果たす役割は大きい。街の賑わい作りや街路灯設置などの公益に資する取組みも多数実施する中、行政や事業者、住民等による支援や連携を通じて、商店街組織を強化・促進していく必要がある。
- ▶ さらに、商店街に関しては、事業承継は重要な課題となっており、空き店舗やチェーン店が多数存在することにより商店街活動が弱体化する可能性があることから、組織強化や商店街への加入促進を重要な課題として捉え、解決に向けて検討することが必要である(特に世田谷において土地を保有する場合、事業承継を模索するよりも転貸する方が有利な状況が生じやすい傾向があることを踏まえた検討の必要がある)。
- ➤ 工業に関しては、工場や事業所の減少に加え、伝統技術等、後世へ繋ぐべき"もったいない"事業が継承されないなど、工業分野の承継や活性化は大きな課題となっている。事業承継やデジタル化への対応などきめ細やかなサポートとともに、"学び"や"コミュニティ"と連携することを"世田谷らしさ"と捉え、例えば、接点や機会の増加などの観点からの検討も必要ではないか。

- ▶ 農業に関しては、若い世代が農業で生活していける環境を作る必要があり、農業の地産地消を進めるために区内関連の販路拡大など、区民と農業の接点を増やしていくことが必要ではないか。
- ▶ 建設業においては、若年層の"離れ"や高齢化など、人材確保や技術の伝承が困難な 状況となっている。消費者と事業者の関係が近くなり、理解を得られる関係性の構築 や、地元業者が受注し、下請けや雇用につなげていく取組みを更に進めることで、地 域内での顔の見える化等に取り組んでいく必要がある。
- ▶ 産業団体は事業者にとって情報や交流のハブとなるのみならず、様々な公益的役割を担うなど地域の活性化等に対しても果たす役割が大きい。組織の活発な活動を継続すべく、組織の強化や業界の後押しに加え、行政や地域との連携などを通じ、地域の活性化につなげていくことが必要である。
- ▶ 地域や街の特徴を明確に打ち出すことで、事業者や産業の立地促進や誘引に繋げていくべきである。また、それは巡り巡って消費や雇用の部分に還元されるものである。
- ▶ 都市型産業の一つの特徴として、例えば「支援産業」の集積や成熟が考えられる。世田谷区内においても専門的なスキルを持つプロフェッショナルが多数存在しており、このような人材の知見も活用して地域産業全体を支援していくことについても検討すべきである。

②チャレンジの促進とその応援に関する仕組みの考え方

(政策の方向性)

チャレンジの成功に向けては多様な要素が複雑に交わることが必要であるが、チャレンジをすることにはリスク等含めて様々な障壁も高くなります。一方で、個々のウェルビーイングの向上や街の活性化の観点から、前向きな挑戦を街や地域全体で支えていくことは当事者のみならず、地域全体に多様な好影響(インパクト)を及ぼす形で街に還ってくる面もあります。

区民や事業者が起業や新規事業といったチャレンジを促進することや、投資を呼び込んだり区民が投資や寄付できる仕組みなど資金面からチャレンジを応援する仕組みの構築を図ることが必要です。

その際、チャレンジを促進するのみならず、仮に成功しなかった場合のセーフティネットの充実や周知等が重要であり、これらが充実することでさらに背中を後押しすることに繋がると考えられます。

(考え方の背景となった主な意見)

- ▶ 地域の企業に地域住民が投資できる仕組みや、実験的資金による産業の後押しなど、 地域住民が地元企業やチャレンジを応援できる仕組みを検討すべきである。これにより、地域経済循環の向上や街の課題を自分ごととして捉える考えが広がり、事業者や 住民による主体的活動の後押しが期待される。
- ▶ 起業・創業に関することのみならず、人の繋がりの重要性が増す中、つながりを生む場の構築や新たな連携を促す橋渡しや触媒としての役割の重要性が増している。
- ▶ 積極的なチャレンジの結果、ポジティブな成果を得られなかった場合も、再起を応援する仕組みが必要である。その際、円滑な引継ぎや譲渡を含めて、再起に関する事項が見える化されることが、積極的なチャレンジを後押しすることにつながる。

▶ 社会実験的なトライアルが寛容的・頻発的に起きる場所など、小さくスタートできる 環境や場の構築が重要である。

③多様な働き方の促進に関する考え方

(政策の方向性)

新型コロナウィルス感染症を契機に、働き方やライフスタイルは多様性を増しており、特に、世田谷区は 92 万人の人口を有し、「住宅都市」としての顔を持っていることから、多様化する働き方やライフスタイルに対応した土壌や環境を整えることは、世田谷らしさを伸ばし、世田谷の強みともなり得ます。

世田谷の魅力の向上やウェルビーイングの向上を目指して、労働者保護の観点や個人の意思の尊重を前提としつつ、多様な働き方の選択肢の提供や自らの価値やウェルビーイングを高めることができる環境整備、後押しをさらに進めることが必要です。その際、特に働き方等はそれぞれにより条件やニーズが大きく異なることから、実態や利用者視点に基づき、仕組みの構築や情報提供等を行うことが必要です。

(考え方の背景となった主な意見)

- ➤ 多様な就業機会の創出に加え、キャリアが途切れない、自らの価値を認識する、働き 方に無理がない、変化に適応できるなどを「働き方のサステナブル化(SX 化)」と捉 え、推進していくことが必要である。
- ▶ 自身の置かれた状況や自らの意志に基づきながら、自らが選択できる状況を作るとともに、起業や雇用のみならず、業務委託などを含めた多様な働き方の支援が必要である。特に若年層は、収入や経験よりも人生とのバランスを重要視するなど、世代や置かれた状況によっても捉え方は異なることから、多様性を前提として検討する必要がある。
- ▶ 様々な人と出会える機会や拠点を整備することで、街の人が「ごちゃ混ぜ」になる機会が生じ、出会いや連携・交流などの機会が増加し、自らのウェルビーイング向上に資する活動につなげることができる。
- ▶ 地域の子どもが働く大人と日常的に触れ合い、交流が可能な環境が、子どもたちの将来の働き方に関して効果的な学びを得ることができると考えることから、環境整備について検討すべきである。
- ▶ フリーランスという働き方も増加傾向にある中、地域内外の専門人材との積極的な連携や橋渡しにより、企業や地域の課題を解決する仕組みを検討すべきである。

④起業・創業の促進に向けた考え方

(政策の方向性)

多様な働き方の促進の一側面として、若年層を中心とした起業創業の促進はどのような地域においても非常に重要な政策課題となっています。一方、世田谷においては、地理的特性や多様な既存産業、マーケットとの近接性など、起業創業に有利な面があると考えられるものの、その割合や意識が高いものとはなっていません。また、ノウハウや経験の共有やつながりがモチベーションや後押しになる面があると考えられるものの、交流や共創を促す土壌が十分に整っているとは言い難い状況にあると考えられます。

新たな働き方の一形態としての起業・創業の促進や様々な活動にチャレンジしようとするアントレプレナーシップの醸成を促す環境整備を進めることで、中長期にわたってそ

のような土壌や人材を育成し、持続可能となる地域経済を構築することが必要です。 その際、知見やノウハウの共有や、縦・横のつながりや交流が大きな役割を果たすこと から、多様な区民が自らのニーズに基づき活動できる場(プラットフォーム)の構築や 充実について検討を進めるべきです。

(考え方の背景となった主な意見)

- ▶ 持続可能な地域経済を構築していくためには、起業・創業は重要な事項であり、裾野を広げることが重要である。その際、「起業・創業」を狭義に捉えず、意欲や思いのある人が積極的にチャレンジできることをアントレプレナーシップと捉え、アントレプレナーシップが醸成される環境や土壌を整備することが必要である。
- ▶ 裾野の拡大に向けては、「起業無関心層」に関心をもってもらうことが必要である。地 区レベルのコミュニティでの交流の場やライトな参画ができる場など、身近に気軽に 関与できる場を構築していくことが必要である。
- ▶ 地域への貢献や自己実現などを目的とする、いわゆる"スローな起業"が"世田谷らしさ"の一形態でもあると考え、このような起業・創業を育む環境の検討・整備を行うことが必要である。
- ▶ 積極的なチャレンジの結果、仮にポジティブな結果を得られなかった場合も、再起を 促す観点から底支えする環境の構築を検討する必要がある。
- ▶ 世田谷区内には、起業・創業者やスタートアップが現実的に入居可能なオフィスや店舗等が少ない状況にある。起業・創業、ベンチャーやスタートアップが根付く街となるため、受け皿の構築や土壌の醸成などを進める必要がある。

⑤地域課題・社会課題の解決に向けたソーシャルビジネスに関する考え方

(政策の方向性)

世田谷には多くの NPO が存在し、またコロナ禍で、地域の課題への関心や参画への意識が顕在化するなど、社会課題・地域課題に意識の高い地域であると考えられます。一方で、その意識や関心を行動に移すには、後押しする環境や更なる土壌の醸成が不可欠です。特に、当該分野は官民共創の視点や取組みが重要であるにも関わらず、そのような実態とは乖離があると思われます。

今後は、地域課題や社会課題の解決に対する裾野を広げることが必要であるとともに、応援する仕組みを具体的に構築することで、課題解決に関与する区民や事業者の増加、また、それがビジネスとして構築される後押しをすることが必要です。

その際、民間事業者や区民の自主的な活動やアイデア、ノウハウ、活力等との間で共 創を促すことや大学との連携等が重要であり、最大の効果が得られる仕組みや手法の検 討をすべきです。

(考え方の背景となった主な意見)

- ▶ 社会課題や地域課題に関心の薄かった人と課題を抱える当事者が出会い、共創を生み 出していく環境を整備することが必要である。その際、プラットフォーム等を通じて、 外部のアイデアを取り入れることで効果的な取組みが推進される。
- ▶ ソーシャルビジネスは情報収集や資金集めなど、困難と考えられる点が大きく、ソーシャルビジネス促進のために資金的な応援の仕組みが必要である。

⑥持続可能性を考慮した事業活動やエシカル消費促進に関する考え方

(政策の方向性)

SDGs やエシカルへの意識を、経済的合理性との兼ね合いの中で事業活動や消費行動に移していくことには障壁が高い状況がある一方、SDGs 等への行動が世田谷の産業や事業者の価値を高めることにつながるとともに、世田谷という街のブランドや強みにもつながっていきます。

今後は、事業者や消費者に対する理解増進及び啓発を進めることで、その土壌を強固なものとしていくことが必要です。その際、人権問題や環境問題を含む広義のエシカルの考えは、すべての取組みや活動の前提となるものであることから、経済産業政策の構築にあたっての横串として意識をした上で、個々の取組みを構築していくべきです。

(考え方の背景となった主な意見)

- ➤ SDGs を意識した取組みが事業経営に対してポジティブな効果を生むことや持続可能性に寄与することを広く周知し、SDGs の意識と企業経営が結び付くことについての啓発が必要である。
- ➤ エシカル消費の普及啓発に向けては、消費者向けのみならず、事業者側の意識の向上 や啓発を行うことが重要である。
- ▶ 世代や属性を超えて多くの人たちが楽しめるエンターテイメントやスポーツなどのコンテンツは街の住民の一体感を創出し、街の活性化やコミュニティの中心となりうるものであることから、その活用や創出について検討すべきである。

(5)「目指す姿」と「目指す姿の実現に向けた対応」

(4)において整理した各分野における政策の方向性を基に、本項では、発展条例で定める 4つの基本的方針について、各基本的方針が目指すべき具体的な状態や構成する重要な要素を 「目指す姿」として設定し、「目指す姿の実現に向けた対応」を整理しました。

なお、「目指す姿の実現に向けた対応」における取組みについては、特に「目指す姿」の実現に向けて政策的観点から重要性が高い取組みであって、かつ、前述(3)で述べた「大切な視点」を踏まえた手段・手法となっている取組みから重点的に取り組んでいくことが重要です。

<基本的方針と「目指す姿」>

基本的方針 1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る (目指す姿)

- 1. 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
- 2. 多様な事業者が安心して事業を営み成長することができる世田谷区
- 3. 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
- 4. 意欲や思いのある事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

基本的方針 2 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備 し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

(目指す姿)

- 5. ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区
- 6. 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
- 7. アントレプレナーシップ(起業家精神)が発揮されやすい世田谷区

基本的方針3 地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る (目指す姿)

- 8. 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区
- 9. 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

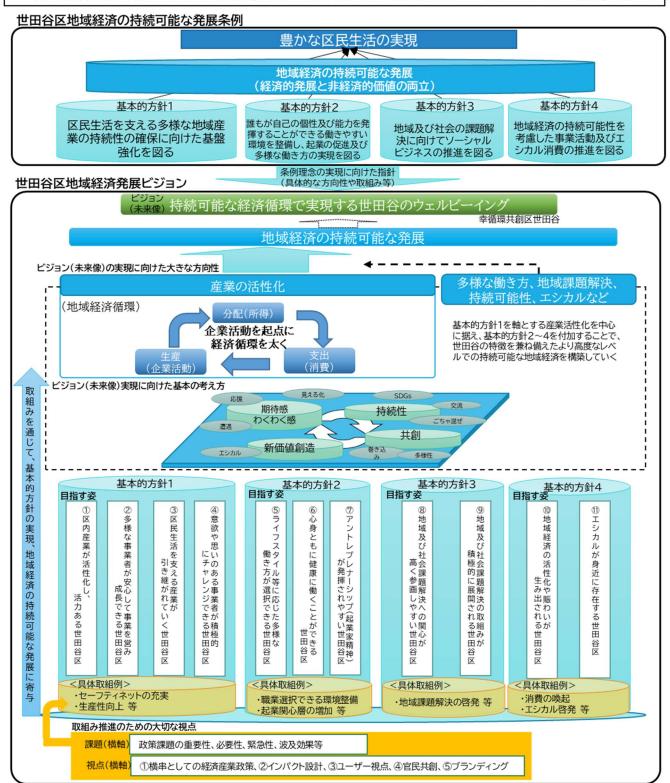
基本的方針 4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る (目指す姿)

- 10. 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区
- 11. エシカルが身近に存在する世田谷区

ここまでの考え方を全体イメージとして次のとおり示します(図表 47)。

「地域経済の持続可能な発展条例」と「(仮称)地域経済発展ビジョン」の関係

- 発展条例は、経済的発展と非経済的価値の両立により「地域経済の持続可能な発展」を目指す。4つの基本的方針を設定。
- ▶「地域経済発展ビジョン」は、条例理念の実現に向けた大きな方向性を示すとともに、目指すべき状態を 「目指す姿」として具現化。実現に向けた「取組み」、取組みの先に見据える「ビジョン(未来像)」、「ビジョン (未来像)実現に向けた大きな方向性」、施策の効果最大化や優先順位付けに向けた「大切な視点」を整理。



①基本的方針1

「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」

基本的方針1が実現される状態となるための「目指す姿」の要素として、以下の4つの側面を挙げる。

(目指す姿)

- (目指す姿1) 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
- (目指す姿2) 多様な事業者が安心して事業を営み成長することができる世田谷区
- (目指す姿3) 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
- |(目指す姿 4) 意欲や思いのある事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

上記4つの「目指す姿」それぞれについて、その実現に向けた対応の方向性や具体的取組み例等を以下に挙げる。

(目指す姿とその実現に向けた対応の方向性)

(目指す姿1) 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

▶ 区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展

区内商業の活性化を後押しし、区内の経済活動や経済循環の更なる加速に取り組む。 また、商店街を、多様な主体が活用できる地域のプラットフォームの一つとして認識 し、多様な活動の基礎として発展するべく後押しをする。

> 区内工業の活性化と工業用地の維持・保全

世田谷工業の競争力維持と活性化を後押しするとともに、準工業地域を中心とする工業用地の維持・保全を図る。

都市農業の活性化と農地の維持・保全

様々な制度・事業を活用し、区民と農業の接点を増やし、農地の保全・維持を図る。

▶ 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し

都市基盤を支える役割や区民の安全・安心な生活への寄与の観点から区内建設業の振興・活性化を図るとともに、地域貢献活動の更なる取組みや人材確保等の事業継続に向けた取組みの後押しをする。

▶ 産業分野間の発展に向けた連関の促進

各産業の強みや魅力、資源等を見える化し、産業間の交流や連携・連関を促すことで、 新たな価値の創出や事業経営の安定等を後押しする。

(目指す姿2) 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

▶ 資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実

融資あっせん制度の継続的な実施や、経営相談等窓口の拡充を通じて取り組む。

▶ 生産性向上の後押し

事業者による設備投資の促進や、販路開発・拡大の取組みの後押しを行う。また、新技術の活用を促し、新商品開発等の取組みも促進する。さらに、従業員等のスキルの向上(リスキリング等)の後押し、及び事業者間の協業・連携を促進する機会・場の構築も促進する。

▶ デジタル化やDX化の後押し

事業効率化や事業課題の解決に向けて、区内事業者の IT ツールの導入やデジタル化・DX 化を促進する。

> 安定的な事業経営に必要な体制整備を後押し

従業員の確保支援を行う。また、雇用に関する相談の場の充実や、経営課題や取組み を共有する場や機会の構築を図る。

▶ 必要な情報への円滑なアクセス環境の改善

支援策等情報への接点の増加や、ビッグデータ等へのアクセス環境の構築に向けた取り組みを行う。

▶ 災害時等の強靭かつしなやかな対応につながる後押し

事業継続計画(BCP)の普及や、支援物資供給や災害復旧等の体制の構築に取り組む。

▶ 事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備

事業者のオフィス環境の確保に向けた情報発信や、インフラや生活環境の向上に向けた意見交換や関係所管への働きかけを行い、ハード面・ソフト面から企業・事業者が区内に定着しやすい環境の構築を図る。

(目指す姿3) 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

▶ 円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の構築

事業承継時の知識やノウハウ等の発信・啓発に取り組む。また、企業の価値や情報が 共有されるプラットフォーム(ネットワーク)の構築、後継者候補(担い手)の育成、 呼び込む仕組みの構築を促す。廃業時の知識やノウハウ等の発信・啓発に取り組む。 また、専門家(弁護士・税理士、金融機関等)による手続きの支援、廃業後の再チャ レンジに向けた支援が活発化するための取組みを行う。

> 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し

従業員の確保支援に取り組む。雇用に関する相談の充実、事業者間の協業・連携を推進する機会・場の構築を促進する。

> 公共的役割を担う産業団体組織の活性化

公共的役割に関する活動の円滑化、及び組織力の強化を促す。

▶ 日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成

工業や農業分野をはじめとする産業分野と教育分野の交流機会の増加を図るとともに、子どもが日常で仕事や働くことに触れる場や機会の整備に取り組む。

(目指す姿4) 意欲や思いのある事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

▶ 新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実

実務専門家による伴走型での助言と支援の実施、事業を実証的に試行できる場の構築、事業者間の交流の場・機会の構築を促進する。さらに、区民がチャレンジャーを応援する仕組みの構築、再チャレンジ者の雇用促進、販路拡大に向けた PR 等の支援の充実に取り組む。中間支援機能を持つ組織との連携を強化し、効果的に新たなチャレンジを後押しする。

▶ 新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し

地域の多様な専門人材やフリーランス人材などと地域産業の接点の増加を促し、地域の産業支援につながる双方の成長と新たな価値の創出を後押しする。

▶ 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

起業創業に必要な知識の普及啓発に取り組む。資金調達や手続き等に関する相談の場の充実を図る。また、思いを形にする行動を後押しし、区民が応援する仕組みの構築 を促進する。

▶ 産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成

産業分野とスポーツ、教育、自然、文化等多様なコンテンツを通じたつながりや交流・連関を促進し、区内産業や街を身近に感じる(自分ごと化)ことができる機会を通じて、区内産業を応援したいと考える土壌を醸成する。

②基本的方針 2

「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」

基本的方針2が実現される状態となるための「目指す姿」の要素として、以下の3つの側面を挙げる。

(目指す姿)

(目指す姿5) ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

(目指す姿6) 心身ともに健康に働くことができる世田谷区

|(目指す姿7) アントレプレナーシップ(起業家精神)が発揮されやすい世田谷区

上記3つの「目指す姿」それぞれについて、その実現に向けた対応の方向性や具体的取組み 例等を以下に挙げる。

(目指す姿とその実現に向けた対応の方向性)

(目指す姿5) ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

▶ 求職者が望む仕事が見つかる環境の整備

求職者がニーズに沿った仕事に就ける就労環境整備に取り組む。人々が安心して働く ことができるセーフティネットとしての相談体制を充実させる。

- ▶ どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備 働く場所や空間、会議室等スペースの整備に取り組む。
- ▶ 雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築 企業内創業や兼業・副業を推進する事業者の側面支援を行うとともに、スキルや時間 を提供したい人のマッチングの場等を構築する。

(目指す姿6) 心身ともに健康に働くことができる世田谷区

▶ 健康経営を後押し

健康経営に関する意識の向上や普及啓発や、勤労者福祉サービスの充実を促進し、相 談窓口機能の向上を図る。

▶ 多様な働き方やワーク・ライフ・バランス向上を後押し

テレワークやフレックス制、時短労働など多様な働き方に関する意識の向上と普及啓発を促進する。相談窓口機能の向上を図るとともに、地域における活躍の場の認知度向上や創出に取り組み、生きがいや社会での役割に出会う場や機会を提供する。

▶ ダイバーシティ&インクルージョン経営を後押し
ダイバーシティ&インクルージョン経営に関する意識の向上や普及啓発を促進する。

障害のある方、犯罪や非行歴のある方、外国人の方等が働ける環境をつくるための事業者への理解促進や普及啓発を推進する。

(目指す姿7) アントレプレナーシップ(起業家精神)が発揮されやすい世田谷区

▶ 起業関心層の増加

アントレプレナー教育や経営、金融、IT などのリテラシー教育の機会の充実を図ると ともに、起業家と若年世代の交流の場や機会、起業アイデアのブラッシュアップ機会 を構築する。

▶ 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

起業創業に必要な知識の普及啓発を行い、資金調達や手続き等に関する相談の場の充実を図るとともに、思いを形にする行動を後押しする取組みを実践し、区民が応援する仕組みを構築する。地域の関係機関(産業団体や金融機関等)との円滑な連携やコミュニケーションを促進する。

▶ 起業経験者の集積を促進

空き店舗等の活用を促進しつつ実証や実験ができる空間を提供し、ビッグデータ等へのアクセス環境や、地域の関係機関(産業団体や金融機関等)との円滑なアクセス環境を整備し、また、起業家と若年世代の交流の場や機会を構築する。

③基本的方針3

「地域及び社会の課題解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」

基本的方針3が実現される状態となるための「目指す姿」の要素として、以下の2つの側面 を挙げる。

(目指す姿)

(目指す姿8) 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区

(目指す姿9) 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

上記2つの「目指す姿」それぞれについて、その実現に向けた対応の方向性や具体的取組み 例等を以下に挙げる。

(目指す姿とその実現に向けた対応の方向性)

(目指す姿8) 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区

▶ 地域及び社会課題に関心を持つ事業者の増加 課題解決の取組みに関する情報を発信するとともに、関心を持つ層による交流機会や 場を創出する。

▶ 課題解決に参画できる環境の整備

課題解決の取組みへの気軽な参画手段を提供し、挑戦する事業者等を応援する仕組み を構築する。

(目指す姿9) 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

▶ 事業者の取組みを促す支援の充実

相談の受け皿を構築するとともに、事業者の顔の見える機会増加のための取組みや行政と民間のパートナーシップによる連携事業の構築を行う。

▶ 担い手間の共創を促進

課題解決に取り組む担い手間の協業や連携を促進する機会及び場を構築する。

④基本的方針 4

「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」

基本的方針4が実現される状態となるための「目指す姿」の要素として、以下の2つの側面 を挙げる。

(目指す姿)

(目指す姿10) 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

(目指す姿11) エシカルが身近に存在する世田谷区

上記2つの「目指す姿」それぞれについて、その実現に向けた対応の方向性や具体的取組み 例等を以下に挙げる。

(目指す姿とその実現に向けた対応の方向性)

(目指す姿10) 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

▶ 継続的な消費の喚起と賑わいの創出

せたがや PAY を活用した消費の活性化を図り、区内消費を喚起する。

商店街を中心とする地域活性化の取組みとの連携や支援を通じて、商店街のPR及び地域の賑わい創出を促す。商店街を含む地域全体のエリアリノベーションに取り組み、地域の人材を掘り起こし、遊休資産などの地域資源を活用して、エリア全体の「稼ぐカ」の向上や魅力の再創出等を図る。

まちなか観光の促進を通じて、区内消費と賑わいを生み出すため、観光プラットフォーム機能の強化やまちなか観光政策の基盤を強化する。

消費者が正しい知識を持って安心安全に商品やサービスを消費できる環境を整備し、消費行動の意識向上のための普及啓発を図る。

▶ 区外からの来街者の呼び込み促進

地域の強みや魅力の PR や住宅都市ならではの地域資源の発掘により、来街者の受け入れを強化し、民間事業者の観光イベント等の連携を促進する。

▶ 区民の地元愛着の更なる向上

地域の強みや魅力に関する情報発信やPRを行うことでブランディング化を図り、区 民の地域愛着増進につなげる。また、せたがやそだちや世田谷みやげの魅力の向上を 図る。

(目指す姿11) エシカルが身近に存在する世田谷区

▶ エシカル関心層の増加

食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組みやエシカル消費の普及啓発及び実践できる環境を整備する。持続可能性を考慮した製品やサービスの購入促進のための普及啓発に取り組む。

▶ 事業者のエシカル意識の醸成

食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組みなど、エシカルや人権に関する普及啓発 に取り組み、事業者のエシカル実践の後押しをする。持続可能性を考慮した製品やサ ービスの製造・販売に関する意識や理解の促進に関する普及啓発に取り組む。

▶ 脱炭素等意識の醸成と実践の後押し

脱炭素等の意識の向上と醸成促進のための取組みを行う。新たな産業活性化拠点等の活動を通じて、環境配慮を促す事業者の育成や環境産業の育成を支援する。

「目指す姿」と「目指す姿の実現に向けた対応」

[基本的方針1] 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

目指す姿への寄与 (※なせ実施するか)	地域コミュニティ機能の活性	ተ									工業に必要な土地や地域の継承					農業に必要な十批や地域の継承					建設業の振興の後押し				地域産業分野間の発展の後押し	
具体的な実施方法(例)	・商店街イベント等の補助		ル等各種企画の支援	一則「ハノ 千年 帯ボ クュー/NU A ジャナコ	・セ/こがイドA1による消見者ぐイノト返儿	・せたがやPAYの事業連携による活用促進		・商店街によるイベント等への補助	・専門家の派遣	・関連する知見やノウハウを得る機会の設置	・ものづくり事業者巡り等による認知度向上	・ものづくり事業者等のPR促進	・立地継続に向けた事業所施設整備の補助	・ 住工井牛まちづくりに向けた理解促権ワークショップ	ハイ・ハー・リスとと言うということによっている。	・教育や福祉との連携による農業公園の活用	園等)	・世田谷産農産物(せたがやそだち)の認知度向上、PR	・生産緑地の貸借制度の運用など農地の保全策の推進		・建設業人材確保の促進	・採用促進コンサルティングの実施	・区内中小企業等人材マッチングの実施	・建設業人材育成支援の促進	・産業フェスタの開催	・産業団体連絡会の開催
取組み・提供方法	商業の活性化の後押し			光早 7 年 3 日 男 大 8 年 7 年 2 日 3 日 3 大 8 年 7 年 2 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日	本内の程序/17期 ・柱戸省場の東より/			商店街をプラットフォームとして認識し発展	の後押し		工業の競争力維持と活性化の後押し			第一業的域を中心とする工業用地の維持・保		区民と農業の接点の増加			農地の保全・維持		区内建設業の振興・活性化			地域貢献活動の取組みみの後押し	産業間の交流や連携・連関の促進	新たな価値の創出や事業経営の安定等の後押 し
目指す姿の実現に向けた対応の方向性	区内商業の活性化と商店街の公共的活動と										区内工業の活性化と工業用地の維持・保全					都市農業の活件化と農地の維持・保全					建設業の活性化と地域貢献活動の後押し				産業分野間の発展に向けた連関の促進	
目指す姿(インパクト)	区内産業が活性化し、活力	ある世田谷区																								
北 司 · 宋既	「地域経済循環」	生産増減率は微増。		「既存産業の状況」	区内主要産業の事業所数・付加価	値・商業拠点年間商品販売額等が	減少傾向。	自宅周辺商店街の利用率低下。		「事業者の抱える課題」 ルチェワ・ル材確保 業務の対率	人子: 人名里米、米纳罗沙牛 分。 今田夕 《滋華自色》 林蓉武。	こっては、大米はシスケョが、コスチョンが使い課題成	DXやIT、SDGs等への対応は遅れ気	珠。	仕入単価の上昇。	人件費含めた経費の増加。	従業員の確保難。	「倒産件数の増加」	東京都内の起業倒産件数が増加傾	向。不況型倒産が約9割。	- - - -	-	以良来、広煮来、以良や品小売業、社会保険・社会福祉・介護事	業などの雇用力が高い。		
No.	,																									

目指す姿への寄与 (※なせ実施するか)	継続的な事業経営に向けた環境 整備		事業者の成長の後押し					
具体的な実施方法 (例)	・利子補給率の向上 ・限度額の拡充 ・要件の緩和	・相談窓口のキャパシティの拡大 ・個別分野に精通した専門家の配置・拡充 ・実務に即した相談専門家の配置・拡充	・設備投資の導入を後押しする支援の検討・「「等ツールの導入支援	・見本市等への出展支援・広報強化の取組み等への支援	・気軽に実務専門家から助言を得られる相談窓口の設置 ・実務専門家による伴走支援 ・専門家との間でのネットワークの構築 ・事業者と専門家の中間橋渡しをするコーディネーターの設置 ・産学官連携ネットワーク(世田谷プラットフォーム)の活用 ・産学官連携の拠点を整備	・実務専門家等による伴走型での助言や支援・大学等研究機関への相談の橋渡し	リスキリングの場の構築「「等のリスキリング講座の受講支援リスキリング機会を提供する事業者への補助	・事業者ネットワークの構築・課題とスキルのある事業者のマッチング・異業種交流の場の構築・ビッチイベント等の実施
取組み・提供方法	融資あっせん制度の拡充	経営相談等窓口の拡充	設備投資の促進	販路開発・拡大の取組みの後押し	新技術の活用促進	新商品開発等の取組みの後押し	従業員等のスキル向上(リスキリング等)の 後押し	事業者間の協業・連携を促進する機会・場の構築
目指す姿の実現に向けた対応の方向性	資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実		生産性向上の後押し					
目指す姿(インパクト)	多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区							
ができます。								
No.	2							

		1 1 1 1	4	T, T 17 ET - 1994E		目指す姿への寄与
日指す姿(インパクト) 日指す姿(インパクト)	日指す姿(インパの	()	目指す姿の実現に同けた対応の方同性	収組み・提供方法	具体的な実施方法(例)	(※なゼ実施するか)
			デジタル化や DX 化の後押し	ITツールの導入やデジタル化・DX化の促進	・IT等ツールの導入支援 :	デジタル化やDX化の促進
					・T人材の育成	
			安定的な事業経営に必要な体制整備を後押し	従業員の確保支援	・求人事業者と求職者のマッチング・求人事業者と多様な背景を持つ求職者とのマッチング・求人事業者の情報発信強化支援	人材確保や経営課題の解決
				雇用に関する相談の場の充実	・雇用相談窓口のキャパシティの増強・多様な相談に対応できる専門家の配置	
				経営課題や取組みを共有する場や機会の構築	事業者間の情報共有ネットワークの構築事業者の経営課題等に関する事例等の共有	
			必要な情報への円滑なアクセス環境の改善	支援策等情報への接点の増加	・プッシュ型の行政情報発信の実施 ・支援策情報等の集約の場の設定 ・広報誌等による情報発信	経営の基盤強化 生産性の向上
				ビッグデータ等へのアクセス環境の構築	・事業経営に貢献する行政保有データの公開環境の構築	
			災害時等の強靭かつしなやかな対応につな がる後押し	事業継続計画 (BCP) の普及	・BCP策定支援セミナーによる啓発 ・BCP実現に資する設備投資の支援	緊急時の柔軟性向上 経営の継続
				支援物資供給や災害復旧等の体制の構築	・産業団体や事業者との災害時対応ネットワークの構築	
			事業者の区内定着に向けたビジネス環境整 備	事業者のオフィス環境の確保に向けた情報発 信	・地域におけるリノペーションスクール・勉強会等の開催	区内定着の促進
				ハード面・ソフト面で区内に定着しやすい環境の構築	・事業者と区内オフィス、店舗等のマッチング	

目指す姿への寄与 (※なせ実施するか)	事業承継の円滑化 人材確保				人材確保や経営課題の解決			地域の活力の継承 地域の活性化		多様な働き方の選択肢の増加	
具体的な実施方法(例)	・相談窓口の設置・充実 ・関連制度の理解促進(セミナー等の開催)	・ローカル版事業承継ネットワークの構築・事業承継データバンクの構築	・後継者を求める区内事業者のPR・情報発信強化 ・ポランティアやインターン等の体験や知る機会の増大	・手続き等を支援する専門家の紹介、マッチング支援・廃業にかかる手数料等補助	・求人事業者と求職者のマッチング ・求人事業者と多様な背景を持つ求職者とのマッチング ・求人事業者の情報発信強化支援	雇用相談窓口のキャパシティの増強多様な相談に対応できる専門家の配置	事業者間の情報共有ネットワークの構築事業者の経営課題等に関する事例等の共有	・公共的役割に関する活動支援 ・取組みの情報発信の強化	・組織への加入促進を促す活動への支援	·子どもによる事業所訪問機会等の創出 ・出前授業を通じた子どもと産業の接点創出 ・ものづくりや農業等体験機会の創出・増加	 ・多様な職業人と子どもが日常的に接点を持つことができる街の拠点の整備 ・インターンシップ受け入れ企業の支援、集約 ・子どもの職業選択に貢献する企業の周知・広報支援 ・子どもの職業体験イベントの開催 ・託児可能なコワーキングスペース、シェアオフィスの施設整備
取組み・提供方法	事業承継時の知識やノウハウ等の発信・啓発	企業の価値や情報が共有されるブラット フォーム (ネットワーク) の構築	後継者候補(担い手)の育成、呼び込む仕組 みの構築	専門家(弁護士・税理士、金融機関等)による る手続きの支援	従業員の確保支援	雇用に関する相談の充実	事業者間の協業・連携を推進する機会・場の 構築	公共的役割に関する活動の円滑化	組織力の強化	工業や農業分野をはじめとする産業分野と教 ・ 育分野の交流機会の増加	子どもが日常で仕事や働くことに触れる場や・機会の整備
目指す姿の実現に向けた対応の方向性	円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の 構築				安定的な事業経営に必要な体制整備の後押 従し	Į S		公共的役割を担う産業団体組織の活性化	,	日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成	
目指す姿(インパクト)	区民生活を支える産業が引 き継がれていく世田谷区										
背景・課題	「地域経済循環」 生産増減率は微増。	民間消費は地域外へ流出傾向。 「既存産業の状況」	区内主要産業の事業所数・付加価値・商業拠点年間商品販売額等が 減少傾向。	自宅周辺商店街の利用率低下。 「事業者の抱える課題」	営業・販路開拓や人材育成等に課題感。 題感。 DXやIT、SDGs等への対応は遅れ気味。	仕入単価の上昇。 人件費含めた経費の増加。 従業員の確保難:	に未実らに予禁。 「倒産件数の増加」 市力却中でお迷め声作帯よら値から	果乐部MVの起来倒進计数の背加傾向。 不況型倒産が約9割。	「雇用力」 飲食業、医療業、飲食料品小売	業、社会保険・社会福祉・介護事業などの雇用力が高い。	
No.	3										

目指す姿への寄与 (※なぜ実施するか)	前向きなチャレンジを後押し								チャレンジする人の裾野の広がり リ 生産性の向上	
具体的な実施方法(例)	・地域連携型ハンズオン支援事業の拡充・相談窓口での実務専門家への相談機会の構築、拡充	・トライアル販売スペースの構築 ・テストマーケティングの場の構築 ・イベント等における出店機会の拡充	・異業種交流の機会の設置 ・ピッチイベントの開催	・区民が自身のスキルを活かしてチャレンジャーを支援できる環境の構築	・区民がチャレンジャーに出資するファンド(寄付等)の検討 ・広報誌等を通じた情報発信による認知度向上支援	・再チャレンジ者と再チャレンジ者の採用を望む事業者のマッチング 支援	・見本市等への出展補助 ・広報活動等の補助	・中間支援組織の機能強化 ・中間支援を行う事業者の支援	・産業支援サービスの利用促進支援 ・区内における産業支援業のDB等の構築 ・産業支援業の集積促進 ・産業支援業とのマッチングや接点の構築	・産業支援サービスの利用促進支援 ・地域の産業支援業のDBの構築等額の見える化 ・産業支援業へのインセンティブ付与による集積 ・産業支援業とのマッチングや接点の構築
取組み・提供方法	実務専門家による伴走型での助言と支援の実 施	事業を実証的に試行できる場の構築	事業者間の交流の場・機会の構築	区民がチャレンジャーを応援する仕組みの構築		再チャレンジ者の雇用促進	版路拡大に向けたPR等の支援の充実	中間支援組織の機能強化	フリーランス等外部人材の活用後押し支援	地域の産業支援業の活用の後押し
目指す姿の実現に向けた対応の方向性	新たなチャレンジを後押しする環境や手段 の充実								新たな価値をもたらす専門人材の活用の後 押し	
目指す姿(インパクト)	意欲や思いのある事業者が 積極的にチャレンジできる HTD公区	1 1 1 1								
場に、										
No.	4									

肥	・課題	目指す姿(インパクト)	目指す姿の実現に向けた対応の方向性	取組み・提供方法	具体的な実施方法(例)	目指す姿への寄与(※セルザーをディン)
			起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実	起業創業に必要な知識の普及啓発	・相談窓口の更なる充実・創業支援セミナーの更なる充実・創業支援セミナー等への気軽なアクセス環境構築 (オンライン視聴等)	積極的なチャレンジの後押し
				資金調達や手続き等に関する相談の場の充実	・実務に通じた相談体制の充実(相談員の確保等) ・支援機関間のネットワーキングの拡充 ・相談窓口の周知広報強化	
				思いを形にする行動を後押し	・専門家による伴走型でのアドバイス支援の充実・アクセラレーターPGの提供・ビッチイペント等の開催・専門知識等を得るセミナー等の開催・思いを一にする仲間との交流の場や機会の提供	
				区民が応援する仕組みの構築	・区民が投資や資金提供できる仕組みを構築 ・試行等に関する区民モニターの仕組みの構築 ・区民が自身のスキルを活かして挑戦する起業・創業者を支援できる 環境の構築	
			産業を通じた街や区内産業を身近に感じる 環境の酸成	産業分野とスポーツ、教育、自然、文化等多様なコンテンツを通じたつながりや交流・連関の促進	「ごちゃ混ぜ」を作る街なか拠点やリビングラボの設置・立場や世代等を超えたコミュニティの形成	地元への愛着増進、関係性の構築 築 地域の活力の増加 地域内での交流、ネットワーク
				区内産業や街を自分ごと化し区内産業を応援する土壌の醸成	・コンテンツを応援する資金提供 (ファンド等) の仕組みの構築 ・区民が出資するファンド (寄付等) の構築 ・地域上場の仕組みの検討 ・ビジネスの実験の場に関心を持つ・応援したい区民が参加できる仕 組や場の構築	構築

【基本的方針2】誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

目指す姿への寄与(※なが事権をあるが)	多様な働き方の選択肢の増加、 選択肢との出会い	働く環境の改善・向上	多様な働き方の選択肢の増加、 選択肢との出会い	従業員の福祉の増大		働く環境の改善			多様性の向上 誰もが公平に働ける環境の整備
具体的な実施方法(例)	 三茶おしごとカフェ等職業紹介機能の強化 ・マッチング機能の強化 ・求人情報の集約化 ・カウンセリング相談の強化、拡充 ・就労支援セミナーの方実 ・就労支援とミナーの方実 	- オマント に	・制度等に関する相談可能な体制の構築 ・好事例の共有や普及 ・スキル等を提供したい人材バンクの構築 ・情報交換等できるプラットフォームの構築	・健康経営に関する普及啓発の実施・健康経営企業の好事例の周知広報	・区内中小・小規模事業者が加入できる勤労者福祉サービスのメニューの充実・勤労者福祉サービスの周知・広報の強化・メンタルヘルス、ハラスメント防止等に対応する相談機能の向上・メンタルヘルス、ハラスメント防止等に対応する相談機能の向上	・多様な働き方やセーフティネットとしての相談体制の充実・メンタルヘルス、ハラスメント防止等に対応する相談機能の向ト・メンタルヘルス、ハラスメント防止等に対応する相談機能の向ト	140	・多様な活動に関する情報が集約された場や施設の構築・多様な地域活動を後押しする人と人のマッチング促進・「役割」への従事が別の形態で評価される仕組みの構築	・ダイパーシティ&インクルージョン経営に関する普及啓発の実施 ・ダイパーシティ&インクルージョン経営企業の好事例の周知広報 ・多様な人材を評価する仕組みの構築 ・障害者雇用、外国人就労の促進、再犯防止のための就労の推進
取組・提供方法	ニーズに沿った仕事に就ける就労環境の整備相談等窓口の充実	働く場所や空間の整備 会議等スペースの整備	兼業・副業を推進する事業者の側面支援 スキルや時間を提供したい人のマッチングの 場等の構築	健康経営に関する意識の向上や普及啓発	勤労者福祉サービスの充実相談窓口機能の向上	テレワークやフレックス制など多様な働き方 の意識の向上や普及啓発 相談窓□機能の向ト	地域における活躍の場の認知度向上や創出	生きがいや社会での役割に出会う場や機会の提供	ダイバーシティ&インクルージョン経営に関する意識の向上や普及啓発
目指す姿の実現に向けた対応の方向性	水職者が望む仕事が見つかる環境の整備	どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備	雇用形態等に扱われない多様な働き方が選 対 打できる環境の構築	健康経営を後押し] Town: [K	多様な働き方やワークライフバランス向上 を後押し	150		ダイバーシティ&インクルージョン絡割を、後押し
目指す姿 (インパクト)	ライフスタイル等に応じた 多様な働き方が選択できる 世田谷区			心身ともに健康に働くこと ができる世田谷区					
背景・課題	「多様な働き方の実現」 「働く上で重視する条件」とし て、勤務場所は重要。 兼業・副業の意向や必要性は一定 程度認められる状況。	「開業率、起業意向」 区の開業率は11.7%。 起業意向は30代が最も高い。 「雇用力」 飲食業、医療業、飲食料品小売	業、社会保険・社会福祉・介護事業などの雇用力が高い。						
°N °N	Н			2					

目指す姿への寄与 (※なぜ実施するか)	将来の起業家育成、裾野の拡大			起業創業の増加起業の増加								起業者が集まる土壌の醸成 起業創業の活性化				
具体的な実施方法(例)	・アントレブレナー教育を受けることができる場の構築・セミナーやイベント等での参加機会の増加	・起業家等と若者や子どもが交流できる施設の構築 ・セミナーやイベント等での交流機会の増加 ・コーディネータによる場の運営と交流促進	・専門家によるアイデアのブラッシュアップ支援	・相談窓口の更なる充実・創業支援セミナーの更なる充実・創業支援セミナー等への気軽なアクセス環境構築 (オンライン視聴等)	・実務に通じた相談体制の充実(相談員の確保等) ・支援機関間のネットワーキングの拡充 ・相談窓口の周知広報強化	・専門家による伴走型でのアドバイス支援の充実・マカエニニーカーDCの相相	・ノンにノアーダーではり近天・アッチイベント等の開催	・専門知識等を得るセミナー等の開催	・思いを一にする仲間との交流の場や機会の提供	・区民が投資や資金提供できる仕組みを構築 ・試行等に関する区民モニターの仕組みの構築 ・区民が自身のスキルを活かして起業・創業者を支援できる環境の構築	・地域の関係機関等とのネットワークの構築・充実	・空き店舗等とのマッチングや情報収集の仕組みの構築・空き店舗等活用時の補助	・屋内外の空間を活用した実証や実験空間の提供・試行等に関する区民モニターの仕組みの構築	・事業展開に有効な行政保有データの公開環境の構築・事業者向けの補助金やセミナー等の情報発信	・地域の関係機関等とのネットワークの構築・充実	・起業家等と若者や子どもが交流できる施設の構築・セミナーやイベント等での交流機会の増加
取組・提供方法	アントレプレナー教育やリテラシー教育の機 会の充実	起業家と若年世代の交流の場や機会の構築	起業アイデアのブラッシュアップ機会の構築	起業創業に必要な知識の普及啓発	資金調達や手続き等に関する相談の場の充実	思いを形にする行動を後押し				区民が応援する仕組みの構築	地域の関係機関(産業団体や金融機関等)と の円滑な連携やコミュニケーションの促進	空き店舗等の活用促進	実証や実験ができる空間の提供	ビッグデータ等へのアクセス環境の構築	地域の関係機関(産業団体や金融機関等)と の円滑なアクセス環境の構築	起業家と若年世代の交流の場や機会の構築
目指す姿の実現に向けた対応の方向性	起業関心層の増加			起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実								起業経験者の集積を促進				
目指す姿(インパクト)	アントレプレナーシップ (起業家精神) が発揮され おす:、#田公区	<u> </u>														
背景・課題																
o N	m															

16
推進を図
ネスの
r が ジ
ンーツォニ
イント
に向け
の解決(
り課題(
Y社会0
地域及2
0方針3】
【基本的

	目指す姿への寄与 (※なぜ実施するか)	地域課題や社会課題の取組みに対する認知度と取組意識の向上対する認知度と取組意識の向上	地域課題や社会課題への多様な関わり方の充実		事業者が円滑に地域課題解決に 取り組める環境の整備			様々な担い手による多様な視点 や手法による地域課題解決のス
	具体的な実施方法(例)	・課題解決の取組に積極的な事業者の周知・紹介 ・好事例の横展開、周知広報強化 ・イベント等を通じた情報発信 ・気軽に情報交換ができるプラットフォームの構築 ・障害者施設等を対象とした農作業体験会等の実施	・提供できるスキルとのマッチングの仕組み構築 ・区民モニターの仕組みの構築 ・副業やプロボノとして参画できる環境整備、情報提供 ・区民が投資や資金提供できる仕組みを構築	・試行等に関する区民モニターの仕組みの構築 ・区民が自身のスキルを活かして挑戦する事業者等を支援できる環境 の構築	・実務に即した専門家による相談対応・支援策の可視化	・事業者ネットワークの構築 ・イベント等でのPR出展等の機会の増加 ・広報誌等を通じたPR機会の創出	・地域や行政の課題の見える化・共に取り組む事業者等を募る協業のプラットフォームの構築	・異業種交流の場の構築・ビッチイベント等の実施
	取組・提供方法	課題解決の取組に関する情報発信 関心を持つ層による交流機会や場の創出	課題解決の取組みへの気軽な参画手段の提供 地戦する事業者等を応援する仕組みの構築	5	相談の受け皿の構築	事業者の顔の見える機会増加のための取組み	行政と民間のパートナーシップによる連携事業の構築	担い手間の協業・連携を促進する機会・場の の構築
	目指す姿の実現に向けた対応の方向性	地域及び社会課題に関心を持つ事業者の増 加加	課題解決に参画できる環境の整備		地域及び社会課題解決の取 事業者の取組みを促す支援の充実 権組みが積極的に展開される 出かいで	len.	Ve- 400	担い手間の共創を促進
	目指す姿(インパクト)	地域及び社会課題解決への 関心が高く参画しやすい世 田谷区			地域及び社会課題解決の取 部みが積極的に展開される 出のが積極的に展開される 出の公区	₫ 1 1 1		
	青 東 ・ 課題	D.	事業者割合は全国平均と比較して も低い。 ・SDGsに取り組むに際しての社内 理解度や取り組むメリットが不明 等の回答が上位を占める。					
1	° Z		CO VII		2			

ル消費の推進を図る
R
$\dot{\gamma}$
Ã
なる
た事業活動及
<u>ب</u>
严
【基本的方針4】地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図
4
【基本的方針4】

# P		1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	口为十岁6 中国了近年十十十万年	十十十一日~日	日午か七十二十二四十二日十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	目指す姿への寄与
月京・迷趣 日相9安	日相9 簽	(1 /// F)	目指す多の表現に同けた対応の方同性	拟粗,疣状力法	呉体的な夫旭カ法(例)	(※なぜ実施するか)
循環における消費の流出 者等、域外からの消費の	地域経済の が生み出さ	地域経済の活性化や賑わい が生み出される世田谷区	継続的な消費の喚起と賑わいの創出	せたがやPAYを活用した消費の活性化	・せたがやPAVによる消費者ポイント還元 ・せたがやPAYの事業連携による活用促進	地域における消費の増加
獲得の仏迹 ・エシカルに関する低い意識 等				区内消費の喚起	・消費喚起を絡めたイベントの開催	
				商店街のPR・地域の賑わい創出	・AED,防犯カメラ等の設置・維持管理補助・自治会やNPOと連携した商店街事業の実施・自治会やNPOと連携した商店街事業の実施・まちゼミ、まちバル等による商店街の魅力発信・顧問的診断士による商店街マネジメント機能の育成	
				エリア全体の「稼ぐ力」の向上・魅力の再創 出	・商店街等地域の画的価値向上に向けたエリアリノベーションの推進	
				観光ブラットフォーム機能の強化・まちなか 観光政策の基盤強化	・住宅都市ならではの地域資源の発掘強化、PR強化・ボランティアを活用した観光ガイドツアー体制やコースの強化・案内冊子や情報の整理・発信	
				消費者が正しい知識を持って安全安心に商品 やサービスを消費できる環境整備	・消費生活相談の実施 ・消費行動の意識向上に向けた普及啓発	
				消費行動の意識向上の普及啓発	・消費生活センター便り等による啓発、講座の開催	
			区外からの来街者の呼び込み促進	地域の強み・魅力のPR強化	・住宅都市ならではの地域資源の発掘強化、PR強化・SNS等を活用した情報発信強化・イベント情報の発信強化・イベント情報の発信強化・よるさと納税返礼品の発掘強化、PR強化	来街のきっかけ作り 地域の魅力の再認識 区外での世田谷の魅力(ブランド)向上
				来街者の受け入れ強化	・観光案内所の案内機能強化 ・ウォーカブルな観光コース設定や手段の導入 ・案内標識等の整備 ・ボランティアを活用した観光ガイドツアー体制やコースの強化 ・案内冊子や情報の整理・発信	
				民間事業者の観光イベント等の連携促進	・まちなか観光交流協会の交流機能強化	
			区民の地元愛着の更なる向上	地域の強み・魅力の情報発信やPR強化による ブランディング化の促進	・地域資源の発掘強化、PR強化 ・SNS等を活用した情報発信強化 ・イベント情報の発信強化	地域愛着の増進 地元の魅力の再認識 地元での消費の強化・拡大
				せたがやそだちや世田谷みやげの魅力向上	・世田谷産農産物(せたがやそだち、エコ農作物)のPR強化・世田谷みやげの品目増加・世田谷みやげのPR強化・世田谷みやげのPR強化	

1						
	背景・課題	目指す姿(インパクト)	目指す姿の実現に向けた対応の方向性	取組・提供方法	具体的な実施方法(例)	目指す姿への寄与 (※なぜ実施するか)
		エシカルが身近に存在する.世田谷区	エシカル関心層の増加	食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組みやエシカル消費の普及啓発	・エシカル消費に関する知識等を得る機会の設定(セミナー等)・エシカル消費に関する広報物の作成・エンカル消費に関する広報物の作成・世田谷産農産物(せたがやそだち、エコ農作物)の認知度向上・農業体験等の機会と場の充実(ふれあい農園等)	エシカル消費の認知度向上、理解増進
				エシカル消費が実践できる環境整備 持続可能性を考慮した製品やサービスの購入 促進のための普及啓発	・子ども向け啓発チラシを活用した学習機会の提供・エシカルマーケットの開催	
			事業者のエシカル意識の醸成	食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組みなど、エシカルに関する普及啓発	・広報物の作成 ・知識等を得る機会の設定 (セミナー等)	エシカル消費の認知度向上、理解増進、活性化
				持続可能性を考慮した製品やサービスの製造・販売に関する意識や理解の促進に関する 普及啓発	・エシカル賛同事業者の募集による普及啓発	
		,	脱炭素等意識の醸成と実践の後押し	脱炭素等の意識の向上と醸成促進	・事業者向けSDGsセミナーの開催 ・ゼロウェストなまちづくり等好事例の周知・広報 ・脱炭素関連機器等導入の支援 ・SDGs事業者認証制度	脱炭素に対する認知度向上と理解増進、行動の後押し
				新たな産業活性化拠点等による環境配慮を促 す事業者の育成や環境産業の育成支援	・環境配慮行動を含めた事業者向けプログラムの実施	

4. 推進に向けて

(1) 推進体制と役割

「(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン」の推進にあたっては、区及び(公財)世田谷区産業振興公社を中心に、産業団体や金融機関、大学等の研究機関等と連携しながら、さらには区内事業者との官民共創の観点を取り込みつつ、施策や取組みを進めることを求めます。

なお、「(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン」で掲げる施策や取組みの進捗状況や実施状況については、PDCAサイクルマネジメントに沿って、その状況を評価・検証するとともに、「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」に定期的に報告するよう要望します。

また、これらの進捗状況や実施状況の評価・検証の結果については、世田谷区議会へ報告し、区のホームページ等で公表するとともに、より適切かつ効果的な取組みにつなげていく必要があります。

(2) 評価指標の設定と測定・評価及び施策の見直し

それぞれの「目指す姿」の実現に向けた目標値を定めるとともに、その実現に向けた進 捗を測定することが必要です。指標の進捗状況を踏まえて、産業分野への寄与や地域への 波及が低いと認められる取組みや事業については、事業の有効性や必要性等を改めて精査 し、事業の停止や改善、手法や手段の検討、または新たな施策への転換等を検討し、時代 の変化やニーズに迅速に対応した施策展開を図ることが重要です。

また、上記 PDCA サイクルマネジメントに沿った評価・検証を踏まえ、行政の支援体制 や施策の構築に当たっても、必要性がより大きな施策に迅速に体制移行するなど、目まぐるしく変化する社会経済情勢に迅速に対応できる体制や環境を構築することが、これからの世田谷区の地域経済産業政策には必要となると考えます。

5. 資料編

1. 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議 (2023年(令和5年)3月から12月まで)

条例に基づく区長の諮問機関として、学識経験者や産業団体委員、一般区民等で構成された「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」を設置し、「地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方」について諮問を受け、審議してまいりました。

会議においては、条例の趣旨や現行の産業ビジョンに掲げる取組み等の精査及び検討の上で、「世田谷区基本計画」における経済産業分野の方向性を鑑みながら、世田谷区の経済産業政策の在り方についてとりまとめました。

会議記録の経過と構成員については以下のとおりです。また、審議や議論を分かりやすく 端的に共有する観点から、議論の概要をグラフィックレコードとしても記録しました。

(1) 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議記録

第1回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)3月20日(月)] 【内容/議題】

- 1 区長挨拶
- 2 各委員及び出席者紹介
- 3 議題
 - 1) 会長及び副会長の選任
 - 2) 本会議への諮問
 - 3) 本会議の審議内容等ついて
 - 4) 産業ビジョンの進捗状況及び産業ビジョンの見直しについて
 - 5) その他
- 第2回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)5月29日(月)] 【内容/議題】
- 1 議題
 - 1)委員からの情報提供(委員からのプレゼンテーション)
 - 2) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について
- 第3回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023 年(令和5年)7月 13 日(木)
- 1 議題
 - 1) 委員からの情報提供(委員からのプレゼンテーション)
 - 2) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について ※基本的方針1及び2の「目指すべき姿」、「戦略」について
- 第4回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)8月10日(木)
- 1 議題
 - 1)委員からの情報提供(委員からのプレゼンテーション)
 - 2) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について
- 第5回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)9月7日(木)
- 1 議題
 - 1) 地域経済の持続可能な発展を推進していくための基本的な考え方について
 - 2) 委員からの提案

第6回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)10月5日(木)

1 議題

答申案について

第7回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)11月27日(月)

1 議題

持続可能な地域経済の実現に向けた方向性等について

第7回追加 地域経済の持続可能な発展を目指す会議「2023年(令和5年)11月30日(木)

1 議題

持続可能な地域経済の実現に向けた方向性等について

第8回 地域経済の持続可能な発展を目指す会議[2023年(令和5年)12月18日(月)

1 議題

答申案について

(2) 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議 | 委員名簿

(2)	団体等	光展で日相り云巌」安貝名傳 氏名・肩書(順不同、敬称略)
	, , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
会長	学識経験者	長山 宗広(駒澤大学経済学部教授)
委員	東京商工会議所世田谷支部	古谷 真一郎
委員	世田谷区商店街連合会	栗山 和久
委員	世田谷工業振興協会	千葉 寿典
委員	世田谷区農業青壮年連絡協議会	大平 佳史(令和5年6月1日まで)
委員		城田 晃吉(令和5年6月1日から)
委員	世田谷区産業振興公社	竹内 明彦
委員	世田谷区消費者団体	見城 佐知子 (フェアトレードタウン世田谷推進委員会エシカルコンシェルジュ)
副会長	世田谷区しんきん協議会	宮井 克明(令和5年6月8日まで)
副会長		中山 耕輝(令和5年6月8日から)
委員	東京青年会議所世田谷区委員会	松原 吉輝
委員	世田谷区建設団体防災協議会	兒玉 奈輔
委員		市川 望美(非営利型株式会社 Polaris 取締役)
委員		大石 英司(株式会社 UPDATER 代表取締役)
委員	民間団体・NPO等	田中 美帆 (株式会社 cocoroé 代表・多摩美術大学講師)
委員		中山 綾子 (フリーランス協会 理事兼事務局長)
委員		吉田 亮介 (三茶ワークカンパニー株式会社代表)
委員	区民(公募)	大藤 清佳
委員		吉田 凌太





2023年7AJ3B 第3回 世田谷区地域経済発展を目指す会議



KAX

将来像

且指す姿

提供する

取組の









多くの人が集い、楽しむ

73-2-27-5,1

....X...

まちから挑戦する人が集う

ピッチイベント

異なる機能の混り合い

新たな出会い、応援ア

ましょうを促進

応援哈沽環境

例:下水沢商店街 a連絡手段 EDX 化。

工業、農業、建築も応援したい。

二-2、を捉えて支援。

保護という視点ではなく、よ

ませるアスポーツの可能性!



慶應義塾大学 メデアデザイン研究科 吉田凌太氏

Who?世田谷区《在住/在住好20代明線i What is?世田谷区での生活や感じる想いを How?可視化に、伝えることで知ってもらう

受受学生a声 Interview!

ロー人で何か参加するのは怖いの 『人に触れて初めて、良さを知る』 『色々挑戦したいが、結局わからない』

→ 機会が必要, 想談先がわからず、 自己完結してしまう..

シ 体の仕事意識 「・収入や経験の増加より、 仕事内容やワークバランス ・仕事は私生活を充美させる資金集めの手段

・社会的課題の解決参加に関心 9~17時のフルタイムは未来を保証にてくれない 選択肢的樣性!

デザイン=価値創造! 夜業,小なないジ,参画いすい環境

可能性は,無限大!

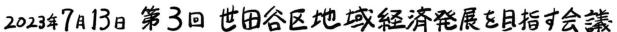
(コロナ前)

克/手市場

DXはコリーランス にと,て

か部の人を入れていく

人が流りる仕組の



(DX)



ちている補助金E

:調べて、受ける

※行政も情報発信や プロダクトアウトの工夫が必要。

全てを救うことは難しい。

2023年8A10日第4回世田谷区地域経済発展を目指す会議



7ェ3トレードタウン世田谷推進委員会 エシカルコンシェルジュ 見城 佐知子氏

『世田谷の持続可能性について考える』





生產者·事業者·消費者 一体となり、推進しよう!





のコンポストの推進



世田谷におり 5秋来場! ・商店会会長として地域と深く関わる

旧池尻中学校活用

オルドファッション株式会社 間中 伸也氏

株式会社散歩社 小野裕之氏

· BONUS TRACK (F北沢) a企画·施設運営 ·NPOブリーンズへの参画/。現在はビジネス3ドバイサー ・ハンカチ専門店→世田谷のブランドカを体感など・発酵デザインラボ取締役など

世田谷village みんなの"セリたい"を集める

実験的コモンス"

D 地域特性を活かした賑わいをつなぐ場

A 未来を担う子どもへの新たな学びと実践する場 ▷職住接近のため多様な働き方の支援拠点

D 多様な企業人材が新たな価値を創造する場



世田谷らしさの言語化・数値化にあレンジ。と

世田谷で育たものが維持されるためには、 世田谷で生き残る 〇 不動産オーナーとの関係が大切〇

地域に根が ひ地域に出ていくこかな切り □数まで針れないこともおろう

2023年8A10日 第4回 世田谷区地域経済発展を目指す会議



高店街=自然発生に高業集績 持続が绰題になっている。 このメンバーにも高店街を利用してほい。 中に入れいくことで





コミュニケーションをどうとろか? 地域の人にどう理解いもらう? 担当者だれ? 年齢関係なく 情報交換 ! 交流をなげる/ 情報交換! (PAR)



「起業家精神あるれる。 17 世田谷の文化に合っているの? 0→2€重要。同時に1€成長 させろんなやでかき方も増やす



,目指才姿良い! ・誰が主体的に取り組む?

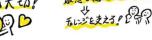
・ソーショルビジネスは難い。 少副業で取り組む人Aで ●◎♡ 増えればで



見城 佐知子氏 エシカルについて、 脱炭素の関係は?



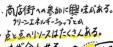








大石英司氏



まぜ合わせる (シン) 近辺 機会が火要。



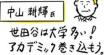
個人の取り組みは限界がある。 ・エコ農産物のブランドつくりたい。 しかし、資材が高い。ぜな区のサポトを!

Rint 知,1も57, 20152年 需要を知る。



大藤清佳氏 首料をに書めれている方法の 取捨選択とロードマップ化の









消費者と事業者の想い。



話がもう少し入、ても良いのでは?

でももりた人林必要の

2. 情報のオープン化,マッチング



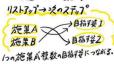


古谷真一郎氏 ・主語は?





資料なの位置づけは? ソーシャレインパクトの指標は? → 定量的ないとを複合的に。





役割を重ね合う。 役割日 役割A 役割C

記決定であしぶできる環境、





